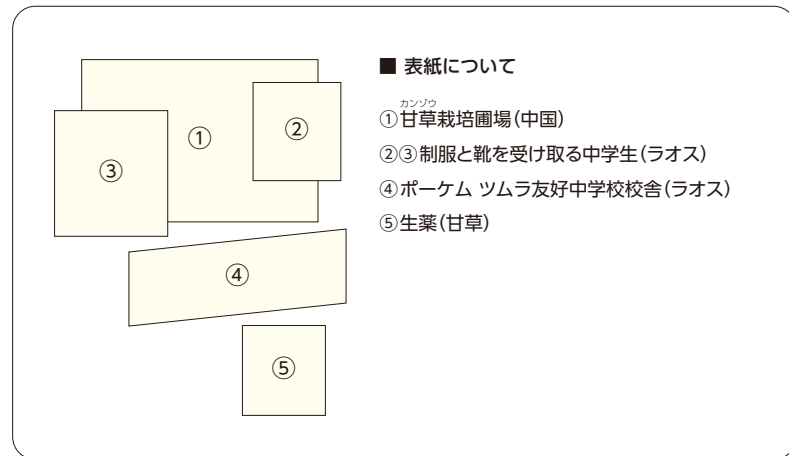




この報告書に関するお問い合わせ先

株式会社ツムラ
CSR推進室
〒107-8521 東京都港区赤坂二丁目17番11号
TEL. 03-6361-7102 FAX. 03-5574-6634
この報告書の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.tsumura.co.jp/corporate/csr/index.htm>



印刷について
この報告書は、適切に管理された森林からの原料を含む「FSC™認証紙」を使用しています。
また、インキは揮発性有機化合物を発生しない「VOC FREEインキ」を使用し、有害廃液を排出しない「水なし印刷」を採用しています。



ツムラ環境・社会活動報告書 2011

CSRレポート

ツムラ環境・社会活動報告書

Corporate Social Responsibility Report

2011

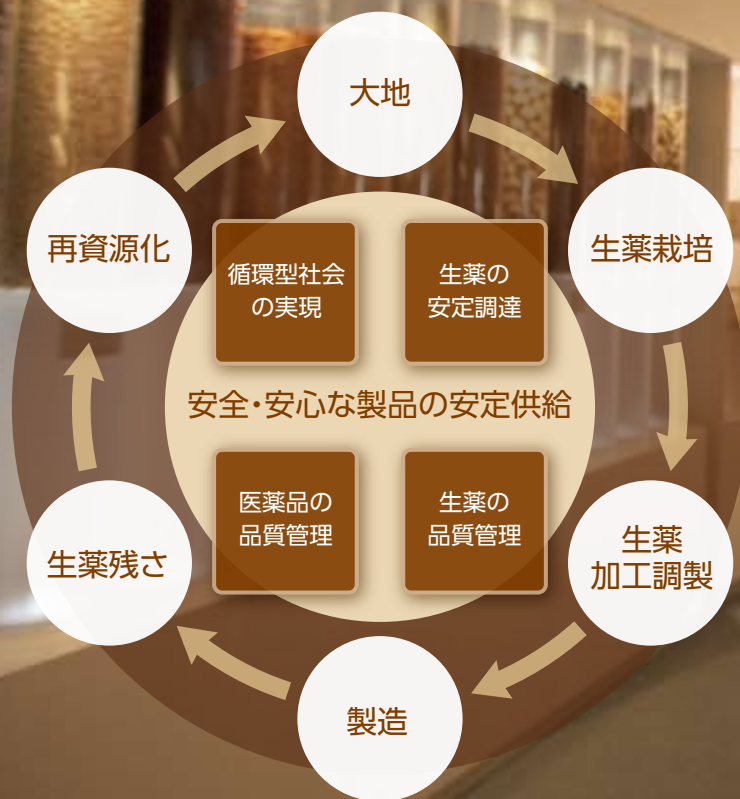


ツムラが大切にしたいこと

CONTENTS

ツムラの経営理念は「自然と健康を科学する」。
社会から評価され、存続し続けるための企業活動の原点です。
漢方を通じて患者さまの苦しみを少しでも和らげ、人々の健康に貢献したい。
ツムラは生命関連企業として漢方を通じ社会的責任を全うしていきます。

ツムラの事業サイクルと4つのコア



自然の恵みによって成り立つ「事業」だからこそ、
責任をもって自然と共生するために必要な
「循環」の仕組みを構築すべきであると考えています。

ツムラ漢方記念館

編集方針

当社はステークホルダーの皆様への情報開示を目的として、2005年度から継続して「環境・社会活動報告書」を発行しています。本報告書の内容は、事前に従業員に実施した「CSRに関するアンケート」の結果を踏まえて、関心度や重要性が高いとされた項目を網羅するようにしています。

事業活動に関する基本的な情報として「漢方医学にできること」「品質管理・安定調達」は毎年掲載し、特に注力した活動はクローズアップとしてご紹介しています。

また、環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」とGRI「サステナビリティレポーティングガイドライン（第3版）」も参考にしています。

本報告書で「当社」とはツムラ単体を指し、「ツムラグループ」とはツムラおよび連結子会社を指します。

第三者による検証を実施し、確認を行ったデータなどについては、**JACO**を付記しています。

過去5年間の環境データは、ホームページに掲載しています。

報告対象期間

パフォーマンスデータは2010年度の実績です。

- 株式会社ツムラ、株式会社ロジテムツムラ、株式会社クリエイティブサービス（2010年4月1日～2011年3月31日）
- 上海津村製薬有限公司、深圳津村製薬有限公司（2010年1月1日～2010年12月31日）
- 株式会社タ張ツムラ（2010年11月1日～2011年3月31日）

定性的な報告内容には2011年度の活動内容を含み、その都度対象期間を明記しています。

報告範囲

パフォーマンスデータの集計範囲は、株式会社ツムラ、株式会社ロジテムツムラ、株式会社クリエイティブサービス、株式会社タ張ツムラ、上海津村製薬有限公司、深圳津村製薬有限公司です。集計範囲が上記と異なる場合は、その都度対象報告範囲を明記しています。

WEB ツムラホームページ
<http://www.tsumura.co.jp>

WEB CSR活動
<http://www.tsumura.co.jp/corporate/csr/index.htm>

GRI内容索引

当社は本レポートがGRI「サステナビリティレポーティングガイドライン（第3版）」アプリケーション・レベルC+の基準に準拠していることを宣言します。ホームページにGRIガイドラインに対応した内容索引を掲載しています。

発行日 2011年8月
前回発行日 2010年8月
次回発行予定 2012年8月



事業概要	
ツムラが大切にしたいこと	1
編集方針	1
ツムラグループネットワーク	3
トップコミットメント	5
ツムラのCSRについて	7
漢方医学にできること	
漢方医学にできること	9
クローズアップ（認知症患者さまへの支援）	15
品質管理・安定調達	
生薬栽培から流通までのトレーサビリティ体制	17
クローズアップ（甘草の栽培技術を確認）	18
クローズアップ（生薬栽培を通じた社会貢献）	23
社会とツムラ	
社会とともに	25
お客様・お取引先とともに	29
従業員とともに	31
環境とツムラ	
ツムラ環境基本理念・基本方針	35
2010年度目標と結果	36
環境マネジメント	37
環境教育・啓発	38
低炭素社会への貢献	39
持続可能な社会への貢献	40
循環型社会を目指して	41
化学物質管理/大気・水質汚染防止	43
エネルギーや物質の流れ	44
環境パフォーマンスデータ	45
株主・投資家の皆様とともに	
株主・投資家の皆様とともに	47
コンプライアンス／コーポレート・ガバナンス	
コンプライアンス	49
コーポレート・ガバナンス	51
経済性報告	53
第三者検証	54

ツムラグループネットワーク

自然と健康を科学する 株式会社ツムラ

創業 1893年(明治26年)4月10日
設立 1936年(昭和11年)4月25日
本社所在地 〒107-8521
東京都港区赤坂二丁目17番11号
売上高 94,778(医療用漢方製剤89,247)百万円
資本金 19,487(百万円)
従業員数 2,717名
2011年3月31日現在



製品紹介



医療用医薬品

医療用漢方製剤129処方を中心に、新薬、調剤用の刻み生薬などを提供しています。新薬では希少疾病であるウィルソン病の治療薬「メタライト250カプセル」などがあり、医療に貢献しています。

2010 年度国内医療用漢方製剤の市場における当社シェアは84.0%です
©2011 IMS Japan K.K.
出典：IMS 医薬品市場統計 期間：2011年3月MATをもとに作成 無断複製禁止



一般用医薬品

一般用医薬品の分野でも、漢方薬の優れた効果をより多くのお客様に届けるために、42処方にもとづく製品ラインナップを揃えています。風邪薬、女性保健薬、胃腸薬はもちろん、滋養強壮内服液、漢方トローチなど当社の生薬・漢方研究の成果は身近な場所で広く親しまれ、活用されています。

原料生薬の調達・加工・保管を行う中国の拠点 深圳津村薬業有限公司



深圳津村は、1991年に中国産原料生薬の調達、選別加工、品質管理、保管を行うため設立しました。原料生薬の品質試験や残留農薬・重金属など有害物質の検査を行い、高い品質を保証した原料生薬を上海津村および日本の工場に供給しています。また、生産地情報の収集、産地指導などにより、中国産原料生薬のトレーサビリティの基地としての役割を担っています。

北海道における原料生薬の生産・加工調製・保管の拠点 株式会社夕張ツムラ



夕張ツムラは、原料生薬の需要増加に対応し、日本国内での生薬生産拡大、保管能力の拡充を図る目的で、2009年7月に設立しました。自社農場での生薬栽培による栽培技術・効率化の研究、種苗生産、北海道全域における生薬の調達、生の生薬加工・一次選別、生薬の保管を行います。2010年11月には、生薬調製棟・保管倉庫を竣工しました。機械化による大規模栽培、輸送の利便性、生薬の保管に適した冷涼な気候を活かし、北海道における原料生薬の生産・加工調製・保管の拠点と位置づけています。

日本と同等の設備をもった中国の生産工場 上海津村製薬有限公司



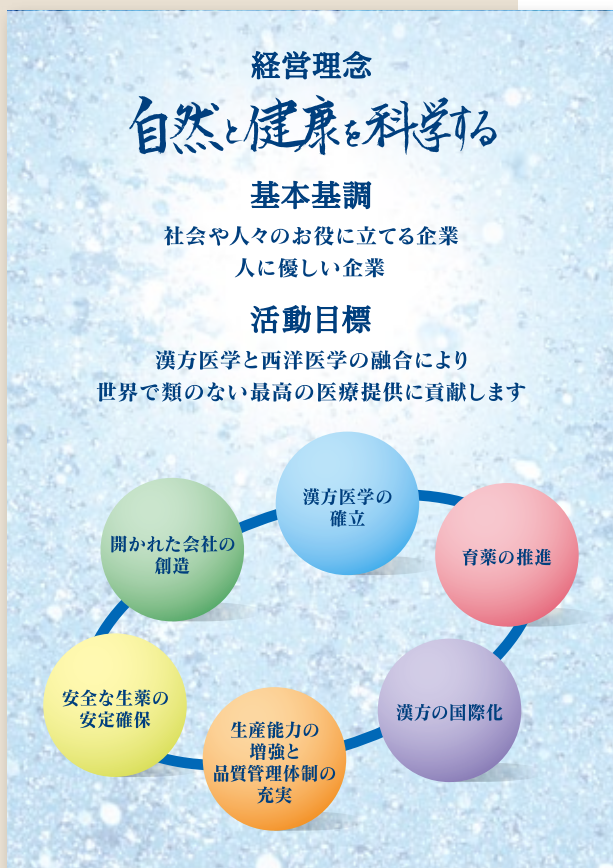
上海津村は、医療用漢方製剤の中間製品であるエキス粉末の生産を行うため、日中合併企業として2001年に設立しました。深圳津村より原料生薬を購入し、エキス粉末に加工して日本の工場に輸出しており、製品の安定的な供給の一端を担っています。

製品の安定供給を支えるツムラ物流の中核 株式会社ロジテムツムラ



ロジテムツムラは、埼玉県行田市と兵庫県加西市の東西物流センター2拠点で、薬事法にもとづく卸売販売業を取得し、ツムラ製品の保管・配送業務を軸としてセンターの運営管理を行っています。また、生産工場から拠点への製品輸送、生薬の輸送業務を展開し、ツムラの物流全般を担っています。ロジテムツムラは、「お客様の要望が満足へかわる」をモットーに、ツムラへの最適なロジスティクスの提案を通じて、物流の効率化、コスト削減にも貢献しています。





本年3月11日に発生しました東日本大震災により被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

この震災の影響を受け医療用漢方製剤の主力工場であります茨城工場が、一時期、操業を停止しましたが、全社をあげて早期復旧に取り組みました結果、5月10日には全製造工程において操業を再開することができました。その間、静岡工場における増産などにより、漢方製剤の生産・供給体制に鋭意努力してまいりました。患者さまをはじめ関係各位にご理解とご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

また、当社は、被災されました皆様に対するお見舞いと救済活動を支援するために義援金として1億円を日本赤十字社に寄付いたしました。

●漢方事業を通じて社会的責任を果たす

当社は「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献する」ことを目標として、持続的な成長を目指しています。当社は製薬企業でありながら、生薬の栽培を通じて第一次産業である「農業」と深くかかわっているという側面があります。私は、事業を通じて「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」でありたいと考えています。

昨年、トレーサビリティの確立を目的として、ラオスに現地法人を設立し、自社農場での栽培を始めました。ラオスにお

ける事業内容は、ラオス政府が推進している「2+3政策※」に合致した第一次産業であり、現地での雇用創出や社会経済基盤の整備を実施することから、ラオス政府からも期待されています。また、事業を通じた社会貢献として、生薬栽培地のサラワン県ラオンガム郡からの依頼にお応えし、中学校校舎建設に協力しました。同様に国内では、北海道石狩市にある社会福祉法人「はるにれの里」が設立した農業生産法人「てみるファーム」と契約し、障がい者の皆さんに生薬の栽培に携わってもらっています。

※2+3政策：P.23参照

●安全な生薬の安定確保と漢方製剤の安定供給

原料生薬の約80%を中国から輸入しており、安全な原料生薬を調達するために、生産地の特定と地域ごとの徹底した品質管理に取り組んでいます。一方で、昨年の秋以降、患者さまや医療関係者の方々から、中国からの原料生薬の調達に関して「レアアースと同様に輸入ができなくなるのでは」といったご心配の声をいただきました。中国からの原料生薬については、中国の農家、また産地会社の皆様との、長年にわたる協力・信頼関係により、全く問題なく調達しています。この震災に際して、このような取引関係にある中国の産地会社など90社以上の企業とその役職員から義援金の申し出が当社にあり、総額約1,200万円を日本赤十字社に寄付いただきました。

また、重要な生薬であり野生種に依存している「甘草」については、中国企業・大学と共同研究の結果、栽培技術を確立することにも成功しました。

引き続き、生薬栽培の研究などを通して、安全な生薬を安定的に確保するとともに、漢方製剤の安定供給に努めていきます。

●循環型企業を目指して

環境への取り組みについては、現在、生薬残さをパイオエタノールに変換する技術の検討や、水やエネルギーを効率的に使用する生産技術の開発に取り組んでいます。生薬残さについては、中国の工場を含め堆肥化などにより全量を再資源化しています。

環境問題は、企業が取り組むべき重要な課題であるとともに、社員一人ひとりが自覚し、考えていかなければならない大きな問題であると考えています。当社は自然の恵みである生薬の栽培が起点である事業を展開していることから、自然環境への優しさに配慮した「循環型企業」を目指していきます。

2011年8月

代表取締役社長

芳井 順一

2009～2011年度 中期経営計画 活動目標	2010年度の進捗状況
漢方医学の確立 全国80大学医学部・医科大学における漢方医学教育の充実、および付属病院への漢方外来の設置に向けた支援を継続する。	全国80の医科系大学中、8コマ以上の講義が必修化されている大学は78大学、漢方医学教育の学内教官育成(FD)が実施されている大学は79大学、漢方外来を開設している大学は79大学までになった。 → P.12
育薬の推進 近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療では難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、エビデンスを確立するために継続して育薬推進活動を展開する。また、新たな育薬処方についても検索を行い、積極的に育薬の推進を実施する。	育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の5処方について、基礎・臨床研究によるエビデンスの集積が進められた。 → P.13
漢方の国際化 育薬の推進との連携により、国内における基礎・臨床の最新のデータを米国の臨床試験の手続きに連携させる体制を整える。また、日米オーソリティクター同士の情報交換を推進し、より効率的な開発体制を構築し、「TU-100(大建中湯)」の開発を進める。	大建中湯の米国上市にむけ、米国において、患者さまを対象とした臨床薬理試験を開始した。 → P.14
生産能力の増強と品質管理体制の充実 エキス粉末製造棟の増設、造粒棟の建設、包装設備導入など設備の更新、効率的な要員配置を進め、医療用漢方製剤の需要の増大に対応する。品質管理体制は、分析センターを中心に、検査の統一化と効率化を図る。	医療用漢方製剤の数量の伸張に対応するため、新規設備に加え、通常のメンテナンスや生薬保管倉庫の増設を進めた。 品質管理業務では、分析センターで残留農薬、重金属、微生物の試験を実施するとともに、全ての品質管理試験の改良研究を行い、品質管理体制の充実を図った。 → P.20～21
安全な生薬の安定確保 トレーサビリティ体制を充実させ、国内外の産地における栽培方法・栽培管理の統一化を進め、安全で安心できる原料生薬の安定確保に継続して取り組む。	中国医薬保健品股份有限公司、北京中医药大学との共同研究により、原料生薬である甘草の栽培技術を確立した。タ張ツムラでは生薬加工場、保管倉庫を竣工した。LAO TSUMURA CO., LTD. では自社栽培を進め、中国・日本以外から調達している生薬トレーサビリティ体制が整った。 → P.17～19
開かれた会社の創造 引き続き、企業価値の向上を目指したマネジメント体制を構築し、当社を取り巻く多様なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、企業姿勢を明確に示す。	本業を通じて「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」でありたいと考え、障がい者の雇用に関する取り組みや、循環型企業を目指した環境への取り組みを進めている。 → P.7

ツムラのCSRについて

漢方事業を通じて社会的責任を果たし、
人に優しい企業として、人々に感動を与えることができる
真に強い企業を目指します。

経営とCSR

ツムラグループのCSRは、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、「社会や人々のお役に立てる企業、人に優しい企業」を目指し、本業を通じて「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献する」ことで社会的責任を果たすことです。

そのためには、社会から信頼されることが何より大切と考え、コンプライアンスの遵守、コーポレート・ガバナンス体制の強化をはじめとしたCSRにかかわる日々の取り組みをツムラグループ全体で着実に実践していきます。

当社は社会の一員であることを強く意識して、役職員の一人ひとりがツムラ行動憲章に則って活動し、多様なステークホルダーとの信頼関係を深め、企業としてさらなる成長を目指していきます。



ツムラ行動憲章

当社は、「生命の尊厳」を第一義とし、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、日本の伝統に培われた「漢方医学」と「西洋医学」との科学的裏付けをもった融合により、人々の健康と医療に貢献します。

そのため、当社およびその役職員は、次の行動原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、すべての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

1. 高品質な漢方薬の供給により、医療に貢献します
2. 適正な研究・開発活動および的確な製品情報の提供を行います
3. 公正で自由な競争を通じ、適正な取引と流通を行います
4. 情報には適正な保護と厳重な管理を施します
5. 積極的かつ公正な情報開示を行い、開かれた会社を創造します
6. 環境との調和を図り、良き企業市民として社会貢献活動を積極的に行います
7. 従業員の多様性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を実現します
8. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます
9. 海外においては、各国の法令や文化を遵守・尊重し、現地の発展に貢献します
10. 本憲章の精神の実現のため、経営トップ自ら率先垂範し、企業倫理の徹底を図ります

(2009年4月改正)

■2010年度のCSRの取り組み

分野	項目	活動目的	活動の実績	参照
1	社会	社会貢献	雇用創出、地域経済への貢献	LAO TSUMURA CO.,LTD.の設立 P.23 夕張ツムラの設立 P.24
			生薬栽培地の環境保全、地域交流	「土佐ツムラの森」協働の森づくり事業への参加 第2期協働の森づくり事業調印 P.25
			災害支援	東日本大震災義援金、宮崎口蹄疫災害支援、 甘粛省土石流義援金、中国青海地震災害義援金 P.26
			寄付	藤枝市へ車いすなど寄贈、阿見町へ寄付金贈呈 P.27
			NPO・NGOとの協働・支援	WWFの活動支援、アサザプロジェクトへの参加、 エコキャップ運動ほか P.27
			地域交流、地域環境美化	地域清掃活動、地域コミュニケーション P.28
2	株主・投資家	I R	信頼関係の向上	株主・投資家とのコミュニケーション P.47～48
			企業価値の向上	増配を基調に安定配当 P.48 IR活動 P.47～48
3	お客様 (患者さま・医療関係者)	満足度向上 (C S)	漢方医学啓発活動	一般の皆様方、医療関係者を対象とした 漢方医学啓発活動 P.12、P.28
			漢方医学情報提供活動	医療関係者を対象とした 漢方医学情報提供活動、お客様相談窓口 P.12、P.29、 P.30
			漢方医学確立	漢方医学教育支援 P.11、P.12
			包装形態などの改良	C S会議 P.30
4	お取引先	調達・提供	安定調達、品質の確保	生薬トレーサビリティの確立 P.17～22
			公正で透明な取引	購買取引行動指針にもとづいた購買活動 P.49
			適正使用の促進	代理店に対する漢方医学啓発活動 P.30
5	従業員	コンプライアンス	コンプライアンスの遵守	全従業員に対する啓発活動 P.49～50
		リスク	リスク管理	周知と対策 P.52
		満足度向上 (E S)	安定雇用	多様な人材の活用(障がい者雇用促進など) P.32～P.33
			働きやすい職場環境の整備	ワークライフバランスの推進 P.33
			労働安全衛生	労働安全衛生 P.34
6	環境	環境負荷低減	キャリアアップ支援	教育研修制度の充実 P.33
			環境マネジメントの充実	環境理念・方針の改正 P.37
			環境教育・啓発	環境教育・啓発 P.38
			温室効果ガスの削減	省エネルギー活動 P.39
			循環型社会の構築	3 Rの推進 P.41～42

漢方医学にできること

個人の病態を心身両面から総合的に捉え治療する漢方医学は、古代中国で生まれ日本で独自に発展した医学です。その伝統に育まれた漢方医学を科学的に解明し続けることが、現代社会の中で、さらに幅広く医療に貢献していくものと考えます。



漢方薬ってなに？

漢方医学の基本的な考え方は、人がもっている「病気を治す力」を高めることです。漢方薬とは、本来、漢方医学に使用される医薬品のことで、原料となる生薬（薬草の根や茎、葉などの有用部分を乾燥させたものや動物由来のもの、鉱物など）を、原則として2種類以上組み合わせで作られます。剤形としては、「湯剤」「散剤」「丸剤」「エキス剤」などがあります。医療用漢方エキス製剤が健康保険に適用されて以来、煎じる手間がはぶけ品質の一定な漢方製剤として全国の大学病院をはじめ、多くの医療機関で使用されています。医療用漢方エキス製剤は、現在、基礎・臨床研究が進み、新たに科学的な解明がなされつつあります。

漢方医学は日本で独自に発展した医学です

中国を起源とする伝統医学が朝鮮半島を経由して日本に伝来したのは5～6世紀頃です。日本の風土・気候や日本人の体質にあわせて独自の発展を遂げ、17世紀頃、特に大きく発展して体系化されました。この医学が漢方医学です。「漢方」という名称の由来は、江戸中期にオランダから日本へ伝来した西洋医学である「蘭方」と区別するためにつけられたものであり、中国の伝統医学である「中医学」や韓国で発展した「韓医学」とも異なります。まさに漢方医学は、日本で独自に発展した医学なのです。



証を知るのが漢方治療の第1歩

「証」とは、患者さまがどんな体質か、病気がどのように現れているかなどを漢方医学特有の診察方法を用いて総合的に見極めた診断結果です。証を決定するための物差しはいくつかありますが、ここでは「虚実」「気・血・水」について説明します。

〈虚実とは〉
その人の体質や体力、病気に対する抵抗力を虚証・実証・中間証として表します。同じような症状でも虚実の違いなどで使う漢方薬が異なり、証を間違ってしまうと効果が現れないばかりか、副作用を起こすことがあり、注意が必要です。

〈気・血・水とは〉
漢方では「気・血・水」という3つの因子で病態を把握します。「気」というのは、病気の気、元気の気のように精神的な部分やエネルギーのようなもので、「血」は主に血液の循環を指します。「水」は血液以外の水分代謝のことで、むくみやめまいに関係します。病気はこの3つが影響しあって起こると考えられています。血液の流れがスムーズにいかなくなる状態を瘀血と言います。女性は月経などで骨盤内のうっ血が起こりやすいため、女性疾患はこの瘀血が原因であると漢方医学では考えます。

■あなたは虚証？実証？中間証？

質 問	チェック項目	点数
① 比較的体力がある		2
② 寝汗をかきやすい		-2
③ 意欲、気力が充実し積極性がある		2
④ 胃腸が丈夫である		2
⑤ 夏バテしやすく冬は風邪を引きやすい		-2
⑥ 顔色がよく、皮膚につやがある		2
⑦ 冷たいものを食べると下痢をしやすい		-2
⑧ お腹に弾力が有り、骨格ががっちりしている		2
⑨ 食が細く食べるのが遅い		-2
⑩ 月経初期に痛みが強く、血塊が出たり経血量が多い		2
合計点		

「体にやさしい医療、女性の健康と漢方」より引用

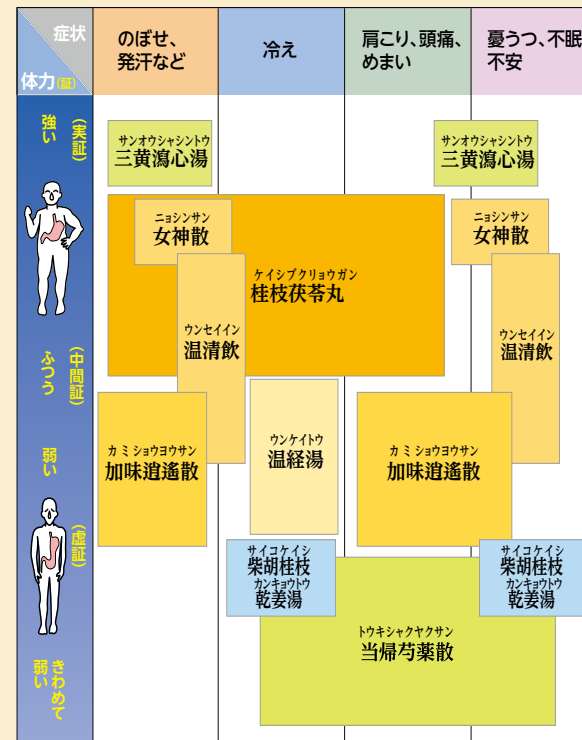
当てはまる項目の点数を合計して、0点以下になった人は虚証、2～6点は中間証、8点以上は実証のタイプに近いことが考えられます。ただし、これはあくまでも証を理解していただくための目安で、正確な診断にはなりません。正確な証の診断は、専門医の診察を受けましょう。

お近くで漢方薬を処方してくれるお医者さんを探してみませんか？

Kampoview

WEB <http://www.kampo-view.com>の中の漢方に詳しい病院「医師検索サイト紹介」をクリックしてください。

■更年期障害の漢方治療



「更年期障害の漢方治療ABC」〈監修〉小山嵩夫先生より転載

漢方薬の特徴

漢方薬は、漢方医学の理論や長年にわたる臨床経験にもとづいて、複数の生薬を処方ごとに決められた配合比率で組み合わせた医薬品です。

生薬の組み合わせを変えると漢方薬の薬効が大きく変化します。漢方薬の薬効は、構成生薬の総和ではないため、漢方医学では、処方を1つの独立した薬物の単位として捉えています。

漢方薬の副作用について

漢方薬には副作用がない、とよく言われますが、これは間違いです。漢方薬も医薬品であり、副作用はあります。

また、症状や体質などにあわない薬を服用したり、大量に服用すると、予期せぬ症状が起きる可能性があります。用量・用法を厳守するとともに、医師や薬剤師の指導を受ける必要があります。

民間薬やハーブとの違い

民間薬は、生活の知恵で伝えられてきた薬です

民間薬とは、古くから言い伝えられ、利用されてきた薬草で、普通はひとつの症状に1種類の植物だけを使います。

昔からの経験を言い伝えた、いわば生活の知恵で、お医者さんが処方薬として用いることはありません。また、最近ブームになっているハーブも、ヨーロッパなどの生活に古くから根づいている民間薬で、料理や健康増進のために利用されています。

漢方薬は、体系化された理論にもとづく薬です

漢方薬は、数千年にわたる効き目や安全性に関する豊富な経験にもとづいて、特有の理論体系を築き上げ、その理論と患者さまの症状に応じて、いくつかの生薬を組みあわせて使われています。

西洋薬との違い

西洋薬は、切れ味の鋭い、速効性のある薬です

西洋薬は主に化学的に合成された有効成分から作られているため、その分切れ味が鋭く、速効性があることが特徴ですが、反面、効き目が強く出てしまったり、使い方によっては好ましくない作用が出てしまうこともあります。

漢方薬は、複数の症状に対応できる薬です

現代の漢方薬は、植物由来のものを中心に多数の生薬（当社の医療用漢方製剤の原料生薬は118種類）が使用されています。漢方薬は、いくつかの成分が助けあって働くことで、複数の症状に作用を示します。



ボタンビ
牡丹皮

現代医療の新しい選択

現代医療の現場で直面する課題に漢方医学を活用するという新しい発想とその効果は、すでに多くの医師に認められ取り入れられています。

2010年の調査では、医師の8割以上が現在の治療において医療用漢方製剤を使用し、特定の疾患や症状に対して、使用薬剤の第1選択肢として漢方薬を選ぶ医師もしだいに増えています。欧米の研究機関・学会にも採り上げられ、さまざまな実績を積み上げてきました。医療用漢方製剤による治療の有効性について科学的にアプローチする研究論文も続々と発表されています。

86.3%

医師の8割以上が
医療用漢方製剤を処方しています。*1

*1 出典：「漢方薬使用実態・意識調査2010」（日経メディカル開発／2010年3月実施）

国民の皆様に支えられている
医療用漢方製剤

2009年11月政府・行政刷新会議のワーキンググループは「事業仕分け」において、「市販品類似薬を保険適用除外」とする方向性を示し、医療用漢方製剤がその俎上に載ることとなりました。これを受けて、医療志民の会、NPO健康医療開発機構、社団法人日本東洋医学会、日本臨床漢方医会は、医療用漢方製剤が引き続き保険適用となるよう、署名活動を行い、3週間という短期間で、総計924,808名もの署名を集め、厚生労働省に届けました。この結果、医療用漢方製剤は、引き続き保険適用されることになりました。

国民医療においていかに医療用漢方製剤が支持されているかが証明されるできごととなりました。



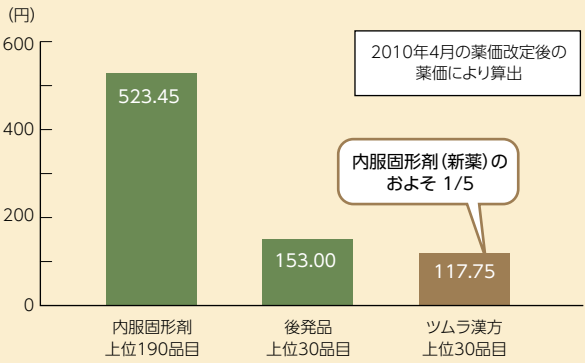
医療用漢方製剤は有用で経済的な医薬品

慶應義塾大学病院の報告では、大腸がんの外科手術後に大建中湯を投与した場合、腸管麻痺に伴う症状が改善されることによって、入院期間が3.5日程度短縮され、医療費が14万円程度削減されたという結果が出ています。

また、医療用医薬品のうち、漢方製剤と内服固形剤の売上上位品目の1日あたりの単純平均薬価を比べると、漢方製剤は内服固形剤のおよそ5分の1以下となっています。後発医薬品（ジェネリック医薬品）より安価な価格水準といえます。

このように、手術後の早期回復と医療費の削減という2つの観点からも、医療用漢方製剤への期待が高まっています。

内服固形剤上位品目・後発品・ツムラ漢方上位品目
1日薬価比較（単純平均） JACO



※内服固形剤上位200品目を抽出したが、抗がん剤を除外したため、190品目の平均となっている
※後発品のうち、バンコマイシンについては注射剤も含まれているため、算出値からは除外している
（自社調べ）

漢方医学の確立へむけて

近年、日本における疾病構造の変化は著しく、医療現場においては、西洋医学のみでは治療が困難なケースがあり、漢方医学への期待がますます増えています。当社では、大学医学部教育に対する漢方医学関連の情報提供活動、医師・薬剤師むけのセミナー実施、一般の皆様方を対象とした漢方関連の情報提供活動を通じて、漢方医学の普及啓発を行っています。

大学医学部における漢方医学教育の拡充

2001年3月文部科学省の「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」により、「医学教育モデル・コアカリキュラム—教育内容ガイドライン—」が公表され、その中で卒業までに習得すべき到達目標として初めて漢方医学教育が取り上げられ、「和漢薬を概説できる」という項目が収録されました。

この度、2010年改訂版が公表され、10年ぶりに漢方医学教育に関するガイドラインも改訂され、「和漢薬（漢方薬）の特徴や使用の現状について概説できる」と、さらに具体的な内容になっています。今後このガイドラインを受けて、大学医学部における漢方医学教育の内容がさらに拡充されることが期待されています。

漢方医学の教育と臨床

大学医学部・医科大学における漢方医学教育の充実にむけて積極的な情報提供活動を実施しています。2004年度には、全国80の大学医学部・医科大学全てにおいて漢方医学の講義が導入されました。現在そのうち必修科目で8コマ^{*2}以上実施されているのが78大学です。漢方外来は79の大学病院に開設され、また、漢方医学教育の学内教官育成（FD^{*3}）に対する取り組みも79大学で実施されており、漢方医学に対する理解は急速に広がっています。

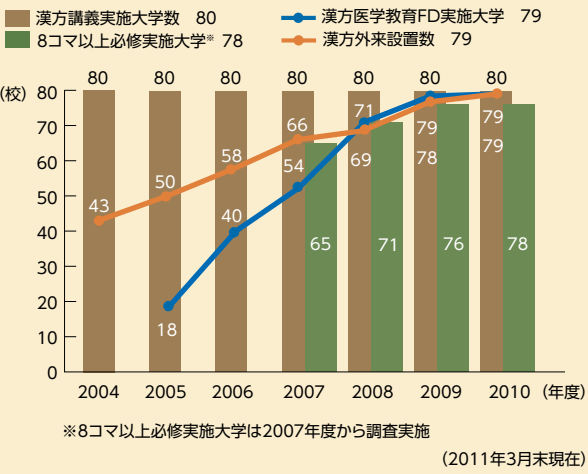
漢方医学が日本の医学のひとつとして確立され、医療関係者の方々が漢方医学について西洋医学と同等の知識・技能をもち、患者さまにとってより良い医療の提供のために、西洋医学・漢方医学、各々単独での診療もしくは併用による治療を選択・実行できるように、今後も引き続き情報提供活動を推進していきます。その情報提供活動の一環として、大学教育関係者の先生方をお招きして、漢方医学教育をテーマに漢方メディカルシンポジウムを年1回開催しています。

*2 漢方医学を理解するのに必要と思われる講義数
*3 FD：Faculty Development



Kampo Medical Symposium

漢方医学教育と漢方外来設置の推移 JACO



漢方医学普及啓発活動

医療関係者の皆様に、漢方医学を体系的に学べる場をご提供するため、各種セミナーを開催しています。参加される受講者のニーズに合わせて、段階別に20名程度の少人数で開催することにより、わかりやすく受講いただけるよう工夫しています。

漢方医学特有の診断・治療などを体系的に学ぶ機会のなかった先生方に基本的な知識や技能を学んでいただく入門セミナー、診断方法の実技など実践的な漢方医学を学んでいただくステップアップセミナーをはじめ、研修医を指導される先生方を対象とする臨床研修指定病院指導医セミナーや、女性外来担当医師対象セミナーなどを開催しています。

このような各種セミナーを継続して実施することにより、漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供の実現を支援しています。

2010年度 セミナー・講習会開催実績 JACO

セミナー種別		実 績	
		件数	人数
卒後漢方医学セミナー	入門セミナー	118	2,234
	入門セミナーⅡ	27	507
	ステップアップセミナー	71	1,517
	小 計	216	4,258
臨床研修指定病院指導医セミナー		33	841
女性外来担当医師セミナー		6	145
薬剤師むけセミナー		18	2,177

漢方の「育薬」

漢方医学の普及にむけた活動を進めていく中、医療用漢方製剤を処方されない医師があげる一番の理由は「漢方製剤には科学的な根拠がない」というものでした。そこで当社は、「近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療では難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、エビデンス*1を確立する」ーこれを「育薬」と名づけ、全129処方の中からツムラ大建中湯、ツムラ六君子湯、ツムラ抑肝散、ツムラ牛車腎気丸、ツムラ半夏瀉心湯の5つを育薬処方として活動を推進しています。

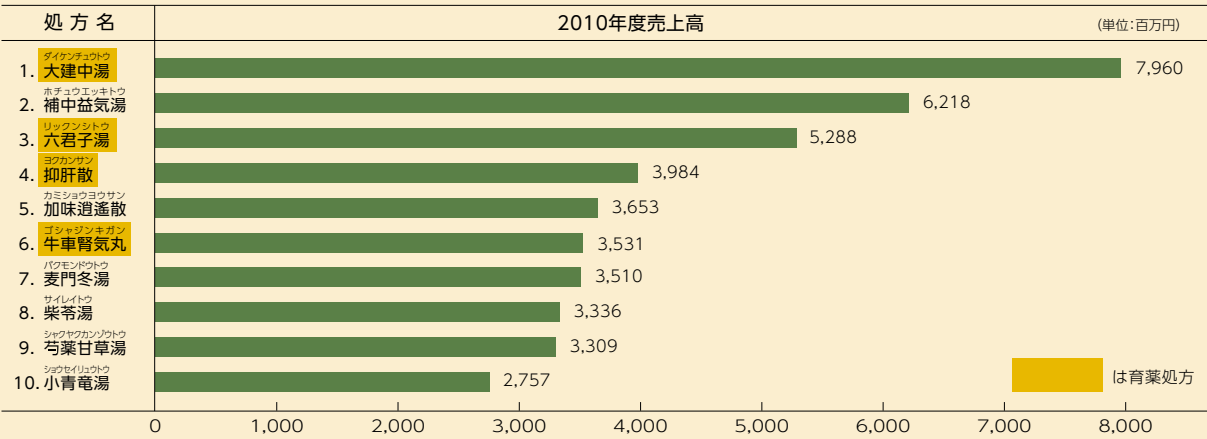
現在、認知症の周辺症状（興奮、焦燥感、睡眠障害などの神経症状）に対して「ツムラ抑肝散」、FD（機能性胃腸症）やGERD（胃食道逆流症）などに伴う食欲不振に対して「ツムラ六君子湯」、また、腸管の運動改善および血流改善を中心として「ツムラ大建中湯」の研究データの集積に努めています。

2009年度から新たな育薬処方として、ツムラ牛車腎気丸およびツムラ半夏瀉心湯を追加しています。それぞれがん化学療法に伴う副作用の軽減を目的とした処方です。現在、がん治療においては、さまざまな新薬開発が進んでいますが、抗がん剤の副作用には非常に強いものもあり、がんに対する効果があっても、治療を中止せざるを得ないような場合があります。

「ツムラ牛車腎気丸」は抗がん剤による神経毒性（しびれ）の軽減を、「ツムラ半夏瀉心湯」は抗がん剤による粘膜障害（下痢・口内炎）の軽減を目的とし、現在さまざまな研究が実施されています。

*1 エビデンス：科学的根拠。ある治療方法がある疾患、症状に効果があることを示す証拠、検証結果

■ツムラ医療用漢方製剤売上高トップ10



VOICE

がん治療においても活躍する医療用漢方製剤

医療法人明和会中通総合病院
消化器センター 消化器外科科長
進藤 吉明 先生



ご存知のとおり、がんの治療に使用される抗がん剤は、その攻撃先であるがん細胞に対する作用とともに、副作用としてもさまざまな症状が報告されています。その副作用によりがん治療を妨げることも多く、副作用を軽減させることが、がん治療を中止・中断することなく治療効果を高めることに繋がります。

最近いくつかの漢方製剤がこのような抗がん剤の副作用を軽減させ、がん治療の完遂率を高めるというような学会発表がなされてきています。

我々の病院においても、進行再発大腸がんに対する標準治療としてFOLFOX療法*2やFOLFIRI療法*3を行っています。その副作用として手足末端や口唇周囲のしびれ、痛みなどの感覚異常や下痢が出現し、あまりひどい場合には治療を中止せざるをえない場合もあります。このような患者さまに対して漢方製剤である牛車腎気丸または半夏瀉心湯を処方すると、副作用の症状が軽減される患者さまが多く、抗がん剤治療の継続が可能になっています。途中で抗がん剤治療を断念せざるをえない患者さまにとっては必要な薬剤となっています。

漢方薬にはまだ科学的に解明されていない部分も多く、今後このような新たな漢方薬の用途開発がされることにより、現在、治療に難渋している患者さまに貢献することができるのではないかと大いに期待しています。

*2 FOLFOX療法：フォリン酸 (Folinic acid) ・フルオロウラシル (Fluorouracil) ・オキサリプラチン (Oxaliplatin) の3剤を併用する大腸がんに対する化学療法の略号であり、使用する薬剤名の頭文字をとって名づけられている

*3 FOLFIRI療法：フォリン酸 (Folinic acid) ・フルオロウラシル (Fluorouracil) ・イリノテカン (Irinotecan) の3剤を併用する大腸がんに対する化学療法の略号であり、使用する薬剤名の頭文字をとって名づけられている

漢方の国際化

米国での臨床試験の活動内容

「TU-100（大建中湯）」の米国における医療用医薬品としての承認取得を目標に、臨床試験を計画・推進しています。FDA（米国食品医薬品局）は2004年に「植物薬ガイダンス」を発表しており、そのガイダンスに従い、2005年度に大建中湯の開発を開始しました。2008年度に、手術後のイレウス*4患者さまを対象とした大建中湯の忍容性試験を終了し、術後患者さまにおける安全性と服薬性には問題がないことを確認しました。2009年度には米国において、健常人を対象としてプラセボ*5を用いた無作為化二重盲検群間比較試験*6を実施しました。その効果を比較検討したところ、「大建中湯を服用した群ではプラセボ群に対して有意に腸管運動を亢進させること」が示唆されました。そして、この臨床薬理試験の結果は2010年6月号の「American Journal of Physiology」に掲載され、2010年5月にニューオーリンズで開催された米国消化器病週間(DDW*7)において発表されました。また、2010年8月から消化管の輸送能が低下した便秘患者さまを対象とした臨床薬理試験を開始しました。

*4 イレウス：腸管内容物の肛門側への移動が障がいされる病態。腸閉塞や腸捻転とも呼ばれる

*5 プラセボ：本物の薬と同じような外観であるが、有効成分が入っていない物で、薬の効果を調べるときに使われる

*6 無作為化二重盲検群間比較試験：臨床試験において、データのバイアス（偏り）を軽減するために無作為に対照群（プラセボ）、被検群に割りつけて評価する方法

*7 DDW: Digestive Disease Week

米国と日本の連携

大建中湯の米国での開発については、育薬との連携により、日本国内における基礎・臨床の最新のデータを米国の臨床試験の手続きに連携させる体制を整え、より効率的な開発体制を構築していきます。また、大建中湯の客観的な安全性情報を明らかにするため、日本国内において、2010年度から使用成績調査（副作用の発生状況の把握）を開始しました。なお、現時点において大建中湯の米国上市時期は2017年度を目指しています。

米国において大建中湯を上市することにより、米国の患者さまの治療にお役立ていただくため、漢方の国際化を推進しています。また、米国での開発を通じて確立されたエビデンスは、日本の医師に対しても情報提供できるよう努めていきます。

海外の学会でも発表

海外の学会においても漢方製剤に関する数多くの演題が採択されるようになってきており、2011年度は「米国消化器病週間(DDW)」で21演題が、「米国精神医学会(APA*8)」では2演題などが採択されています。

■米国消化器病週間(DDW)

年度	開催地	演題数	内容(演題数)
2011	シカゴ	21	六君子湯:16演題(基礎16) 大建中湯:5演題(基礎5)
2010	ニューオーリンズ	21	六君子湯:14演題(基礎8・臨床6) 大建中湯:6演題(基礎3・臨床3) 芍薬甘草湯:1演題(臨床1)
2009	シカゴ	13	六君子湯:10演題(基礎7・臨床3) 大建中湯:3演題(基礎3)
2008	サンディエゴ	8	六君子湯:8演題(基礎5・臨床3)

■米国大腸肛門外科学会(ASCRS*9)

年度	開催地	演題数	内容(演題数)
2010	ミネアポリス	3	大建中湯:3演題(基礎3)

■米国精神医学会(APA)

年度	開催地	演題数	内容(演題数)
2011	ホノルル	2	抑肝散:2演題(臨床2)

*8 APA: American Psychiatric Association
*9 ASCRS: American Society of Colon & Rectal Surgeons



米国消化器病週間(DDW)



米国大腸肛門外科学会(ASCRS)



米国精神医学会(APA)

認知症患者さまへの支援



認知症フォーラム

認知症とは

ごはんを食べたことを覚えていない、自分のいる場所がどこなのか分からない…。ふつうの人なら当たり前になっていたことが、わからなくなる状態を認知症といいます。認識したり、記憶したり、判断したりする力が障害を受け、社会生活に支障をきたす状態のことです。

認知症という言葉自体は病名ではなく、特有の症状を示す状態を総称する言葉と考えてください。認知症を引き起こす病気は、細かく分類すれば実はたくさんあります。ただし、圧倒的に多いのは、アルツハイマー病と脳血管障害の2つで、この両者が混合している場合もあります。ほかに、レビー小体病(脳の神経細胞に異常なたんぱく質が蓄積する病気)、ピック病(脳の前頭葉と側頭葉に強い萎縮がみられる病気)なども、認知症の原因となります。

【認知症フォーラム.comより一部抜粋】

認知症治療と漢方

近年、認知症の周辺症状を改善してくれる薬として、漢方薬が使われるようになりました。主に処方されているのは抑肝散^{ヨクカンサン}といい、興奮しやすい、イライラ、怒りっぽい、眠れないといった症状を改善する作用があります。漢方医学では「肝のたかぶりは怒りや興奮などの精神神経症状をもたらす」と考えられており、それを抑えることから抑肝散と名づけられました。もともと子どもの夜泣きや疳^{カン}の虫を治すための漢方薬でしたが、現代では年齢を問わず、さまざまな精神神経症状に用いられます。

抑肝散には「日常動作を抑え込みすぎることなく周辺症状を軽減する」という治療効果が報告されています。場合によっては西洋薬の量を減らしたり、副作用による転倒を抑えたりすることも可能です。長く薬を飲み続けなければならない認知症の患者さまには、非常に適した薬といえるでしょう。

【Kampo viewより一部抜粋 監修 小阪 恵司 先生】

認知症へのサポートを通して社会に貢献

2008年、厚生労働省は「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」を設置し、たとえ認知症になっても安心して生活できる社会を早期に構築することを目標に掲げた施策をはじめました。

一般の皆様方の認知症に対する関心は急速に高まっています。現在、社会問題といわれる背景には、患者数が急増していること、介護負担への不安などとともに、正しい知識が十分に理解されていないことも挙げられています。

当社では認知症の啓発活動と、認知症と向きあう地域環境をサポートする取り組みを行っています。

認知症フォーラム・認知症フォーラム.com

2007年度から協賛をはじめた「認知症フォーラム」(主催：NHK、NHK厚生文化事業団、読売新聞社)では、地元医師や介護スタッフ代表者、患者の会代表者などをシンポジストとして、認知症の基礎知識や最新医療情報、地域における介護支援の取り組みなどが紹介されています。

2010年度は7会場合計で4,800名を超える方々にご来場いただきましたが、当日の様子は新聞紙面やテレビ番組でも紹介され、より多くの方々に伝えられています。

また、協賛ホームページ「認知症フォーラム.com」では、フォーラムの内容を高品質な動画で配信するほか、認知症に関するさまざまな情報を見ることができます。月平均アクセス数は約27,000、閲覧ページ数は延べ約200,000です。(2011年3月現在)

VOICE



医療法人あづま会
大井戸診療所 院長

大澤 誠 先生

年には看護師の組織と連携した研修を予定しています。認知症やBPSDの治療には、このように、医師、ケアマネジャー、介護福祉士、看護師などのチーム医療を欠かすことができず、このような地道なプロジェクト活動が必要不可欠です。

今後も継続的に活動を行い、認知症患者さまを総合的にケアできる体制を確立できるようになればと願っています。

認知症の周辺症状を地域でサポートする取り組みを実現

認知症においては、記憶障害などの中核症状以外の症状であるBPSD(認知症の行動と心理症状)が存在し、認知症患者さまをケアするためにはこのBPSDの充分な理解と適切なアプローチが必要となってきます。認知症の治療を行っている医師達に、現状をリサーチしたところ、約6割の患者さまがすでにかかりつけ医がいたにもかかわらず、専門の医療機関を訪れなければならないという報告があり、いかに日本での認知症の医療が不足しているかが明確に現れています。

充分なケアを受けられずにいる認知症患者さまのため、BPSDを診断・ケアできるチームを育成することを目的として2008年よりBPSDサポートエリアプロジェクトが立ち上げられました。

私が開業している群馬県においては、2009年よりこのプロジェクトがスタートし、チーム研修会では、小人数のグループ討論をして、現在困っていることやチームケアの重要性、DVDによる事例紹介などについて語り合い、お互いの情報交換をすることで、その後のケア方法に役立てています。また2010年においては、ケアマネジャーの組織と連携したBPSDの研修を実施し、2011年は介護福祉士の組織と、さらに2012

BPSDサポートエリアプロジェクト

2008年から「NPO法人地域認知症サポートブリッジ(代表：木之下徹医師)」と共同で、BPSD(認知症の行動と心理症状)の適切な診断・治療ができる医師およびケアスタッフを育成するため、各地で研修会を開催しています。本プロジェクトは現在12エリア(北海道・青森・群馬・千葉・西東京・福井・岐阜・和歌山・兵庫・山口・愛媛・宮崎)において展開中で、今年も新たに5エリアで立ち上げる予定です。各地で開催するかかりつけ医を対象とした医師研修とケアスタッフを含めたチーム研修、その後参加者が継続的に開催するフォローアップ研修を通じて、このプロジェクトを地域に広め、認知症の方やその家族の方々が安心して暮らせる地域を一つでも多く作ることを目的に活動しています。現在までにのべ約1,900名の医師やケアスタッフの方々が本プロジェクトの研修会に参加していただきました。



チーム研修

2 調 達

安全な生薬の安定確保のために

2010年4月、生薬の安全性および品質の保証体制をより強固なものにするために、これまでのトレーサビリティ体制の構築や生産の標準化などの取り組みに、管理規則や監査規則などを加えた、「株式会社ツムラ 生薬生産の管理に関する基準(ツムラ生薬GACP*)」を策定し、明文化しました。これは、安全かつ適正に生薬を生産するための基準です。

*GACP: Good Agricultural and Collection Practices

深圳津村 生薬保管能力の増強

深圳津村は原料生薬の調達・加工調製・品質試験・保管の4つの機能を有する重要な拠点です。日本における漢方製剤の需要増加に対応するため、生薬保管倉庫の増設を行います。2011年5月現在、保管能力8,250 tに加え、2011年11月には3,900 t、2012年5月には2,000 tを増強する計画で保管能力14,150 tになります。

ツムラ中国協力会

原料生薬の約80%は中国から輸入しています。中国の生産農家が栽培した原料生薬は各地の「産地会社」に集められ、直接、または中国内の関連会社を通して深圳

津村に納入されます。産地会社は原料生薬の調達以外に、生産者への栽培指導という重要な役割も果たしています。この産地会社の皆様に安全で安心な原料生薬を安定確保するための当社の方針をご理解いただく目的で2008年から「ツムラ中国協力会」を開催しています。

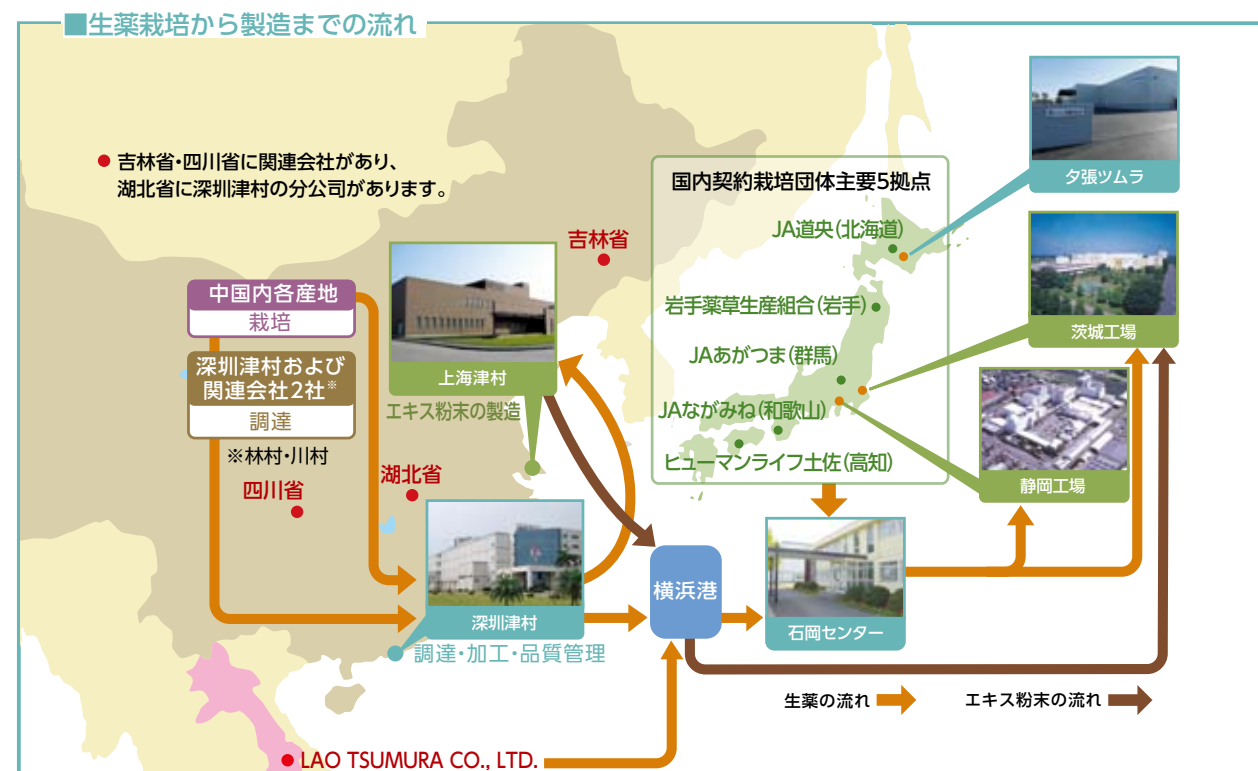
2010年12月、産地会社90社、深圳津村および関連会社7社の幹部の方々109名を招いて開催し、この1年間の中国における安全で安心な生薬の安定確保にむけた取り組み状況と今後の方針を説明しました。

2009年度からは、当社への生薬供給に関して、ほかの模範となる顕著な功績を残した会社に対し表彰する制度を導入しました。2010年度は原料生薬の安定供給や品質向上などに貢献した産地会社3社を表彰しました。

ツムラ中国協力会は、回を重ねるごとに参加者同士の信頼関係が深まっており、表彰された功績の詳細な内容についても参加者全員に紹介し、産地会社の栽培、加工技術レベルの向上を図りました。



ツムラ中国協力会



3 品質管理・製造

常に一定品質の漢方製剤を供給するために

工場の生産においては、設計品質を正確に再現し、常に一定品質の製品を安定して製造するため、原料生薬の受け入れからエキス粉末製造工程、製剤化工程、充填・包装工程を経て最終製品に至るまで、各工程における製造情報、試験情報、物流情報を統合管理するコンピュータシステムを構築し、全数保証を実現しています。

製品の品質・安全管理

現在の漢方製剤の品質規格は、昭和55年(薬審804号)および昭和60年(薬審ニ120号)の厚生省からの通達にもとづき設定されています。そのうち数種の定量試験と定められた生薬から製造されたことを確認する確認試験が主な品質管理項目です。さらに自社規格として残留農薬、微生物など安全性にかかわる品質試験を分析センターで行っています。

生薬の品質・安全管理

天然物である生薬を原料として、より安定した品質の製品を供給するためには、使用する生薬の品質管理が大変重要です。当社では品質管理として、日本薬局方などにもとづいた試験のほか、成分定量や残留農薬試験など、当社独自で定めた品質管理基準に準じて試験を実施しています。深圳津村経由で納入された中国産生薬と石岡センターに納入された日本産生薬などの品質試験を石岡センター品質管理部にて実施し、合格した生薬のみが工場に供給されます。製品同様に残留農薬試験は分析センター(中国産は深圳津村)にて実施しており、石岡センター品質管理部と分析センターの有機的なつながりにより、スピーディで安定した品質管理のもと、安全で安心な原料生薬を供給する体制を築いています。

■漢方製剤製造工程フロー



分析センターの役割

製品の品質保証をさらに強化する目的で、2008年10月、各工場に分散していた残留農薬および微生物試験を一元化し、研究開発機能と統合して分析センターを設立しました。試験法開発としては、各種理化学試験においても新技術の導入を検討し、常に同じ方法で同じ結果が得られるように試験方法の整備と統一化を図り、製品を安心して服用していただけるよう取り組んでいます。今後は当社グループの品質管理機能の中核として、静岡・茨城両工場だけでなく上海津村、深圳津村とも技術交流を図り、将来的には漢方・生薬製剤に関して、当社独自の評価技術を有する試験研究センターを目指しています。

残留農薬の管理

高品質な原料生薬を安定確保するためには、生薬栽培時の病虫害や雑草を抑える目的で最小限の農薬を使用する必要がありますが、残留農薬による健康被害を起こさないよう厳重に管理することが重要です。国内で生薬の残留農薬基準を定める日本薬局方はもちろんのこと、海外の医薬品品質規格集であるヨーロッパ薬局方やアメリカ薬局方に収載されている農薬を含む計73種類について自主的な検査体制を確立し、2006年から生薬の全ロット検査を行ってきました。さらに、2010年度からは生薬栽培に使われる全ての農薬を含む191種類の農薬を対象とした検査を実施しています。

■生薬に関するツムラの残留農薬基準

基準	対象生薬	対象農薬
第16局改正日本薬局方 ^{*1}	ニンジン、コウジン、センナなど14生薬20品目（生薬末6品目含む）	総BHC、総DDTの農薬2種
ツムラの基準	取り扱い全生薬	平成18年（2006年）～総BHC、総DDTを含む農薬73種 平成22年（2010年）～上記に加え、生薬栽培に使用する農薬をあわせて191種 ^{*2}

^{*1} 平成23年4月施行
^{*2} 生薬によって対象農薬数は異なる

微生物・重金属の管理

生薬は不適切な条件で保管すると、カビの発生や微生物の繁殖を招くことがあることから、微生物の生育にくい温湿度条件で保管する必要があります。製造したエキス粉末や製剤は、微生物検査により安全性を確認しています。また、重金属やヒ素などの有害元素による汚染についても、日本薬局方に定められた基準を遵守し、より安心できる製品を供給しています。なお、最新の分析技術（ICP-MS^{*3}）を用いた分析にも取り組んでいます。

^{*3} ICP-MS：誘導結合プラズマ質量分析装置



微生物試験（分析センター）

VOICE

安全な生薬を届けるために

～中国での生薬品質管理業務について～



深圳津村薬業有限公司
品質管理センター センター長
高橋 正直

深圳津村は、香港に隣接する広東省深圳市に1991年に設立され、本年度で設立20周年を迎えます。歴代の駐在員や、多くの中国スタッフの努力の末、現在では日本と同じ品質管理レベルを維持し、当社が使用する原料生薬の約8割をここ深圳で試験しております。品質試験

は、生薬の外観性状試験や理化学試験など日本薬局方の試験項目に加え、ツムラ独自の残留農薬試験など日本と同様な品質管理体制で実施しています。医療用漢方製剤の原料生薬として、安心で安全な高品質の生薬を提供できるように、今後もスタッフ一同で生薬の品質管理業務に取り組んでいきます。

4 流通

物流センターでの取り組み

埼玉県、兵庫県の東西2カ所に物流センターを置き、お客様へのサービス向上と災害時のリスク回避を目指しています。医療用漢方製剤の出荷量増加対応および安定供給のため、東日本物流センターは2009年5月に倉庫を拡張し、西日本物流センターは2010年8月に新倉庫を増設しました。今後も物流増加に伴い、段階的な拡張を実施します。

工場からの入庫から運送会社への荷渡しまでの各工程で製品目視検品およびハンディターミナル^{*4}を使用した検品を実施し、物流品質の向上に取り組んでいます。同時にGMP（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準）、JGSP（医薬品の供給と品質管理に関する実践規範）などの社内教育会を実施しています。また、配送は東西物流センターともに高品質、安定供給を行う医薬品専門配送業者を利用し、お客様へより良いサービスを提供しています。

^{*4} ハンディターミナル：データを収集するための小型携帯端末

西日本物流センター増設

第1期増設工事が完了し、2010年8月に稼働を開始しました。

医療用漢方製剤の販売量増加に伴い、西日本物流センターの保管量および出荷能力増強の早期対応が必要となります。現在、稼働している物流センターの隣地（7,428m²）を取得しており、今後も物流変化に応じて増設が可能です。



西日本物流センター

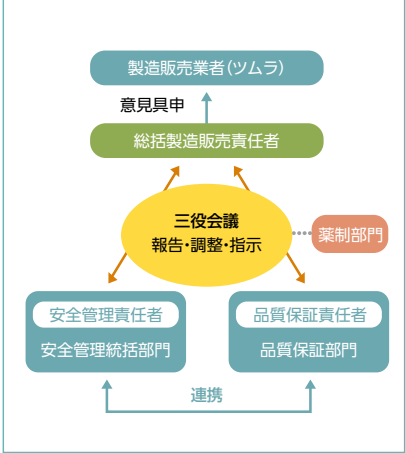
製造販売業管理体制

医薬品の品質保証・安全管理

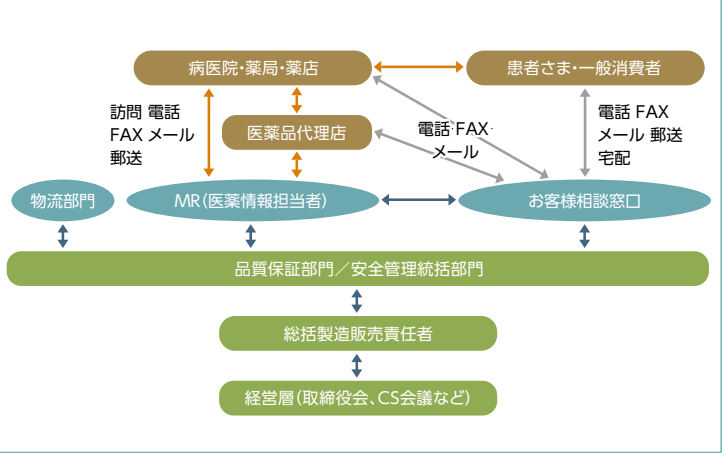
医薬品の製造販売業者として、高品質な医薬品の安定供給および製品の適正使用推進と安全確保のため、薬事法をはじめとした関連法令に適合する社内体制を構築し、円滑な運用を図っています。すなわち、品質管理および安全管理を統括する総括製造販売責任者を中心として、品質管理の基準（GQP）に関する業務を行う品質保証部門、製造販

売後安全管理の基準（GVP）に関する業務を行う安全管理統括部門が三役会議などを通じて常に密接な連携を図るとともに、薬制部門が法的な側面からこれをサポートしています。この体制によって、製品の品質を保証するとともに、製品の使用情報を収集・評価し、必要な措置を適切に講じて製造販売業者としての責務を果たしています。

■製品販売業管理体制



■製品の品質・安全に関する情報の流れ





自然とともに、人とともにー

生薬栽培を通じた社会貢献

LAO TSUMURA CO., LTD.

ラオス人民民主共和国における 現地法人の設立

2010年2月、子会社「LAO TSUMURA CO.,LTD.」(以下、ラオツムラ)を設立し、自社農場で大規模に生薬栽培することにより、トレーサビリティ体制のさらなる強化に取り組んでいます。

ラオツムラにおける事業内容はラオス政府が推進している「2+3政策*」に合致した一次産業事業であり、現地での雇用創出や社会経済基盤の整備につながり、地域経済の発展に貢献します。

*2+3政策: ラオスが土地と労働力の2つを提供し、外資が資本、技術、市場の3つを提供する政策



ラオツムラ

地域への貢献

ラオツムラでは、現在常勤23名の現地社員を採用しており、今後も現地社員の採用を増やしていきます。また、生薬の収穫時には1日最大650名、2010年度はのべ30,000名を雇用し、地域経済に貢献しています。生薬栽培農場の拡大によりさらに多くの人を雇用できると考えています。

農地開墾にあたっては、自然保護に配慮し胸高の直径が40cm以上の木は残すようにしています。栽培地の整備とあわせて橋や道路、井戸や灌漑設備といったインフラの整備も行い、現地の皆様の生活を支援しています。

ポーケム ツムラ友好中学校校舎建設

ラオスでは義務教育である小学校から、中学校へ進学する生徒が増加しており、校舎が不足しています。サラワン県ラオンガム郡からの依頼にお応えし、ポーケム ツムラ友好中学校校舎建設に協力するとともに、サッカーゴールや運動用具、手洗い用の水道施設などを贈りました。この中学校はラオツムラの自社農場に隣接しており、地域の教育体制の充実に貢献するとともに、ラオツムラ生薬栽培事業への理解につながるものと考えています。

2011年3月に行った竣工式では、10月に入学する150名の生徒一人ひとりのサイズを確認し、社長が制服と靴を贈りました。



ポーケム ツムラ友好中学校

今後の計画

現時点において自社農場面積は約156haですが、将来的には1,000ha規模への拡大を計画しています。また2011年度には生薬加工調製施設を設置し、生産規模の拡大に対応します。先進的な農業技術のノウハウを指導し、従来の焼畑農業からの脱却をはかり、循環型農業を広く普及させることで、今後も地域へ貢献していきます。

夕張ツムラ

夕張ツムラ 生薬調製棟の竣工

2009年7月、日本国内での生薬生産拡大、保管倉庫増設を図る目的で子会社「株式会社夕張ツムラ」を設立しました。機械化による大規模栽培、輸送の利便性、生薬の保管に適した冷涼な気候を活かし、北海道における原料生薬の生産・加工調製・保管の拠点と位置づけています。

2010年11月には第1期工事として生薬調製棟が竣工しました。生薬の乾燥などを行う加工エリアと、1,000tの保管能力を備えた生薬倉庫からなり、北海道の生薬を対象に、一次加工と保管を行っています。



夕張ツムラ



乾燥調製機

農業の保護支援

夕張ツムラの自社農場は、高齢化や過疎化による耕作放棄地を生薬栽培地として契約し、土地利用の活性化を図っています。生薬の栽培・加工は夕張の主力農産物であるメロン栽培と時期がずれることから、農家の収入の安定へつなげることが出来ます。2010年度、収穫期には1日に70~80人を雇用しました。



選別作業

VOICE



株式会社夕張ツムラ
管理部 課長

三津谷 光忠

「奉仕」から「貢献」へ

私は、昨年4月に夕張ツムラに採用になりました。夕張市は財政再生団体であり職員を減らさなくてはなりませんので、これを契機に「全体の奉仕者」である公務員を辞め、違う形で地元を応援したいと考えていたところ夕張ツムラの求人を知り、現在に至っています。公務員として直接の住民サービスはできなくなりましたが、夕張ツムラの社員となり、企業活動のひとつとしての地域貢献を通じ間接的な住民サービスにつなげていければと考えています。

夕張再生のためにも夕張ツムラがますます発展するよう全力で取り組んでいきます。

てみるファームへ栽培委託

夕張ツムラでは、てみるファームに生薬の栽培を委託し、川芎と蘇葉の栽培を開始しました。てみるファームは社会福祉法人「はるにれの里」が設立した農業生産法人で、重度自閉症や重度知的障がいといった発達障がい者の方の自立支援を目的とした事業を行っています。障がい者の方が栽培や品質管理などを継続して行えるよう、さらなる指導を行い、栽培する生薬の種類も徐々に増やしていきます。



播種作業

今後の計画

夕張ツムラの自社農場は2010年度6haでスタートし、今年度13haで川芎などの生薬を栽培しています。今後さらに拡大し10年以内に北海道での栽培面積は委託栽培も含め約1,000ha、生産量2,000tに拡大する予定です。また収量の向上や品質の安定化のための栽培研究や種の保存と供給など、効率化と安定供給を目指していきます。

夕張の皆様の「お役に立てる企業」になること、北海道生薬生産の拠点としてますます地域活性化に繋がる活動を積極的に進めていきます。

社会と ともに

良き企業市民として、
社会との共生を目的とした
さまざまな社会貢献活動、
支援などを積極的に行っています。



越知中学校のみなさんによる壁画
「輝く越知の自然～未来～」

土佐ツムラの森

生薬栽培地の自然環境保護および地域の方々との交流を目的に、2008年6月から高知県「協働の森づくり事業」に参画しています。企業と地域が協働して森林再生と地域交流の促進を目指すもので、当社は高知県・越知町・生薬栽培団体であるヒューマンライフ土佐とパートナーズ協定を締結し、越知町内の森林58.6haを「土佐ツムラの森」と名づけて環境保全活動の支援を行っています。

ヒューマンライフ土佐と当社は25年以上にわたり生薬栽培を通じたお付き合いがあり、恩返しの意味も含め、地域の環境保全の取り組みを開始しました。周辺の森林整備を行うことは、生薬栽培地での良質な水資源の確保につながり、より良い生薬栽培の環境ができると考えています。

2011年3月、第2期のパートナーズ協定締結を行いました。当日は、越知中学2年生の皆様が製作した壁画の除幕式も行われました。今後も生薬栽培地の自然を守るお手伝いや、森林や生薬栽培のフィールドを活用した自然体験など地域の方々との信頼関係を築く活動をしていきます。



出前授業



間伐体験



壁画除幕式

東日本大震災に対する対応

災害対策本部

3月11日14時46分、地震発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げました。その後、連日災害対策本部会議を開催し、全社の被災状況や生産部門の復旧計画の確認、救援物資の手配、さらには日本赤十字社を通じての義援金の実施などを決定しました。

震災による製品供給への対応

生産拠点が被災し、一部操業停止となりましたが、当社の製剤を服用していただいている患者さまへの供給継続を確保することを最優先として対応しました。

■茨城工場

茨城工場では最大震度6想定での耐震対策をしていましたが、工場内の震度計は震度7を計測し、その予想を超えた大地震の発生により操業停止となりました。日頃の避難訓練が生かされ、全員無事避難することができました。また、売上高1位の大建中湯についてはすぐに静岡工場に製造を移管しました。

復旧作業では、指示命令系統の一元化、情報の共有化により、従業員一人ひとりが迅速に判断し行動しました。協力会社43社にも支援いただき従業員一丸となって取り組んだ結果、復旧スケジュールどおり5月10日に操業を再開しました。

■静岡工場

茨城工場の生産品目である大建中湯を生産するため、急速、原料生薬や資材を調達するとともに、茨城工場からエキス粉末などの中間製品を移動し生産を開始しました。

そのために茨城工場から30名の応援を受け、製造工程を土日を含め24時間操業し、増産に対応しました。「安定供給」を合言葉に、全員による増産体制で医療現場の混乱を最低限にできたと考えます。

■分析センター（茨城研究地区）

研究地区では、品質検査に欠かすことのできない機器類に関しては耐震対策をしていたため、大きな被害はなく、エキス粉末・製剤の試験を3月17日に、生薬試験は3月28日に再開しました。

■石岡センター

石岡センターでは原料生薬を選別、加工し、低温倉庫で保管していますが、激しい揺れによる原料生薬の荷崩れや、製造工程の設備のズレが発生しました。静岡工場で大建中湯を製造するための原料生薬の切裁や搬出を復旧作業と並行して実施しました。全面的に復旧したのは4月11日でした。

医療関係者の皆様のご支援

茨城工場の操業停止により生産量の減少が予想され、各医療用漢方製剤は1ヶ月程度の在庫はありましたが、十分な供給水準とは言えず一部製品の品薄状態を招きました。医療機関の関係者の方々に対して担当MRから生産状況を説明し、皆様のご理解とご協力により、混乱を最低限に収めることができました。

義援金と支援活動

社内外の被災者の方々に対して義援金を寄付しました。中国グループ会社および中国の産地会社など90社以上の企業とその役員の方々からも申し出をいただき、総額約1,200万円を日本赤十字社に寄付していただきました。中国関係企業とは、長い時間をかけて信頼関係を培ってきましたが、災害に際しては助け合うという気持ちが、国境を越えて繋がったものと考えています。また、ツムラ労働組合も義援金を寄付しました。

ロジテムツムラでは、4月5日、被災地支援のため、静岡県藤枝市が市民から募った衛生用品・下着・防寒着などの救援物資(49,615点 ダンボール266個分)を、宮城県栗原市に輸送することに協力しました。

■東日本大震災義援金 JACO

ツムラ		1億円	日本赤十字社
	役職員	4,637,921円	社内被災者
	静岡工場従業員	198,938円	日本赤十字社
ロジテムツムラ		300,000円	日本赤十字社
	役職員	249,000円	
中国取引企業および中国グループ会社*		851,400円 (約10,640,000円)	日本赤十字社
	役職員	109,484円 (約1,370,000円)	
ツムラ労働組合		5,000,000円	日本赤十字社
		5,000,000円	あしなが育英会
	組合員	1,249,764円	中央共同募金会

※中国グループ会社:上海津村、深圳津村、四川川村、吉林林村

節電対策

夏場の電力需要対策の一環として、経済産業省から電気事業法第27条にもとづく電気使用制限が発動され、大口需要家(500kw以上)は7～9月の電力ピーク時に15%の節電を求められています。

茨城地区(工場・研究所)と石岡センターは、医療用医薬品の製造・保管で常時稼働していることから、電力使用制限が前年度ピーク電力に緩和されています。それ以外の業務を行う研究所では冷凍・冷蔵庫台数削減、事務所などでは室温28℃の厳守や照明の間引きなどの節電を実施しています。

本社や支店・営業所においても、室温28℃の厳守、照明の間引き、パソコンの省エネモード設定などで、ピーク電力使用15%以上の節電にむけ取り組んでいます。

環境への影響

茨城工場・研究地区および石岡センターの被災において、耐震対策を施していたため、化学物質や酸・アルカリなどの危険物の破損や漏洩はなく環境への影響はありませんでした。



ツムラ漢方記念館

館内：自然光を採り入れた
中央吹き抜け空間

薬草見本園

NPO・NGOとの協働・支援

財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWF Japan)、社団法人青少年交友協会、財団法人オイスカの活動を支援しています。

本社や静岡工場、茨城工場・研究地区、一部支店・営業所では、エコキャップ推進ネットワークやエコキャップ推進協会を通じて発展途上国の子どもたちにポリオなどのワクチンを届ける「エコキャップ運動」に参加しています。2010年度は約209,000個、ポリオワクチンおよそ260名分に相当するキャップを提供しました。

茨城工場・研究地区では、製造用水の主要な取水源である霞ヶ浦周辺の環境保全活動として、2004年度からアサザプロジェクト*1に参加しています。2010年度は延べ86名の従業員が参加し、これまでに延べ352名が参加しました。

*1 アサザプロジェクト：NPO法人アサザ基金による、霞ヶ浦流域環境保全活動



アサザプロジェクト（茨城工場・研究地区）

甘粛省土石流災害 義援金寄付

中国赤十字社（中国北京市）に社長が訪問し、甘粛省で発生した土石流で被災した方々へのお見舞いと、被災地の1日も早い復興祈念をお伝えするとともに義援金20万円（約252万円）を寄付しました。



甘粛省土石流災害義援金贈呈

■2010年度 その他寄付・寄贈活動 JACO

ツムラ	中国青海省地震災害義援金 宮崎県内口蹄疫被害義援金 NPO法人ラオスの子ども（書き損じハガキ）	300万円 100万円 ラオス語絵本 63冊分
静岡工場	藤枝市もったいない運動 赤い羽根共同募金 緑の募金 「1本のジュースがボランティアを応援」募金 社会福祉法人ハルモニア（新聞紙）	133,649円 118,493円 100,740円 90,115円 820.8kg
茨城工場	「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金 赤い羽根共同募金 日本赤十字社茨城県支部 「まい・あみ・まつり」協賛金 阿見町社会福祉協議会（「愛の募金箱」など） 阿見町社会福祉協議会（絵本寄付）	35,826円 10,000円 30,000円 50,000円 36,451円 10冊
研究地区	「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金	26,030円
石岡センター	「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金 石岡市社会福祉協議会	2,157円 古切手
ロジテムツムラ	藤枝市もったいない運動 新入学児童への黄色い横断バグ 藤枝市社会福祉協議会	68,530円 10,000円 古切手
上海津村	中国青海省地震災害義援金 （うち役職員からの寄付） 中国甘粛省土石流災害義援金	5.9万円（約74万円） 0.9万円（約11万円） 5万円（約63万円）
深圳津村	中国青海省地震災害義援金 （うち役職員からの寄付）	7.6万円（約95万円） 2.6万円（約33万円）

*東日本大震災の義援金はP.26に記載しています

近隣の皆様とのかかわり

当社グループでは事業所周辺の美化活動に取り組んでいます。静岡工場は企業としてはじめて「藤枝市まち美化里親制度」に登録し、2005年2月から近隣の公園全域の環境美化活動に参加しています。

静岡工場、茨城工場・研究地区では、従業員の家族をはじめ、近隣住民や関係企業の皆様をご招待し、毎年納涼祭を開催しています。



藤枝市まち美化里親制度（静岡工場）



納涼祭（茨城工場・研究地区）

■2010年度 事業所周辺の清掃活動実績 JACO

事業所名	実施回数（回）	参加人数（名）
静岡工場	15	206
茨城工場・研究地区	5	182
石岡センター	12	53
深圳津村	1	68

一般の皆様への漢方啓発活動

2010年度、全国7カ所で開催した「女性のための漢方セミナー」は、総数17,661名の皆様にご参加いただき、その様子は新聞やテレビにも紹介されました。女性の漢方への興味・関心は非常に高く、女性むけホームページ「漢方ビュー（協賛）」ではさまざまなコンテンツを展開し、アクセス・会員数は年々増加しています。「NHKエデュケーショナル健康応援フェスタ（協賛）」では、がん治療に漢方が果たす役割と題してシンポジウムを行い、1,078名の皆様にご参加いただきました。

また、医療ジャーナリストの方々を対象としたセミナーや、女性誌編集者・ライターを対象とした勉強会を毎年実施しています。これらのセミナーや勉強会は、医療現場において医療用漢方製剤がどのように治療に役立てられているかを、新聞・雑誌などを通して一般の皆様にお伝えする機会をつくる重要な役割を担っています。



女性のための漢方セミナー

ツムラ漢方記念館

ツムラ漢方記念館は、薬草見本園を併設し多くのステークホルダーの皆様には漢方のことをわかりやすく、親しみやすくお伝えするコミュニケーションの場となることを目指しています。

2010年度は、2008年4月にリニューアルオープンして以来過去最多で、年間3,100名の皆様をお迎えしました。見学後のアンケートからは、多くのご意見・ご感想とともに、90%を超える高い総合満足度を確認できました。

2010年度には優れた教育・文化施設として「第1回インテリアプランニング アワード2010」に入選・受賞しました。

ツムラ漢方記念館
〒300-1192 茨城県稲敷郡阿見町吉原3586
見学の際は事前の予約が必要です

見学インターンシップの受け入れ

漢方記念館を中心に見学や、インターンシップ*3などの受け入れを行っています。当社や漢方について、詳しく知っていただくとともに、学生の皆様には就業体験の機会となっています。

*3 インターンシップ：学生が在学中に自分の専攻に関する企業に体験入社する制度
就業体験学習

■2010年度 見学・インターンシップの受け入れ状況 JACO

事業所名	見学		インターンシップ	
	件	名	件	名
本社	7	30	0	0
静岡工場	15	134	6	9
漢方記念館・茨城工場・研究地区	223	3,100	2	5
石岡センター	7	27	1	1
ロジテムツムラ	1	21	1	2
上海津村	17	89	2	4
深圳津村	25	95	1	13



薬学部学生の早期体験学習



インターンシップ（茨城工場）

Column

全社表彰の副賞を寄付・寄贈

2010年度の全社表彰において、静岡・茨城両工場は5 S活動の継続的推進が評価され、最優秀賞を受賞しました。静岡・茨城両工場では、その副賞の一部を社会福祉事業に役立てていただくため寄付・寄贈しました。

静岡工場

地元藤枝市に車いす5台とストレッチャー（医療用担架）2台を寄贈しました。「社会や人々のお役に立てる企業、人に優しい企業」となるために、具体的にどう実行するか考えることをきっかけに、今回の寄贈となりました。



車いす・ストレッチャー贈呈

*2 善意銀行：福祉を必要とされる方や施設に、善意による金品などを橋渡す役割を担うもの

茨城工場

地元阿見町の社会福祉協議会が実施している「善意銀行*2」に社員有志の募金とともに10万円を寄付しました。当たり前のことを当たり前に実行すること、そして全員参加と率先垂範することが職場に浸透し、今回の寄贈となりました。



寄付金贈呈

お客様・お取引先とともに

当社の製品を安心してお使い

いただけるように、お客様の声を大切にし、

漢方や製品についての情報提供を

積極的に行っています。



漢方セミナー

お客様相談窓口

お客様相談窓口は、誠実な対応、客観的な事実、最新データにもとづく情報提供、医薬品適正使用推進を基本的な方針としています。

1995年の開設以来16年間で29万件以上の相談をお寄せいただきました。2004年度からWebメールによる相談受付、2007年度からフリーダイヤル導入を進めるなど、お客様との積極的なコミュニケーションを図り、お寄せいただいた数々の情報の有効な活用を目指しています。

お客様相談窓口へのご意見・お問い合わせ

お客様相談窓口ダイヤル：0120-329-930
(医療関係者むけダイヤル：0120-329-970)

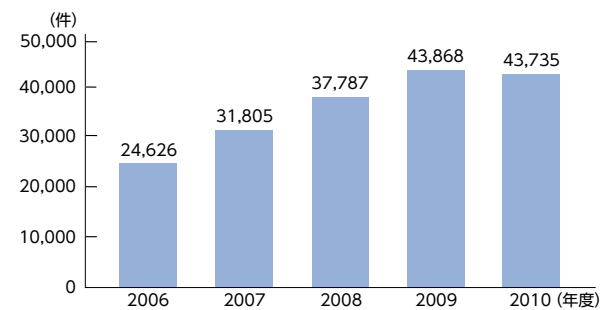
受付時間：平日 9:00 ～ 17:30

(当社休業日を除く)

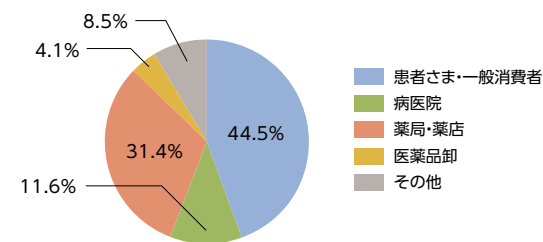
Eメールは当社ホームページよりお願いします

 http://www.tsumura.co.jp/qa/q&a_index.htm

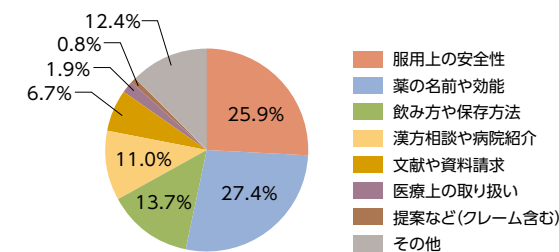
■お客様相談窓口 相談件数



■2010年度 相談者の内訳



■2010年度 相談内容の内訳



CS会議

お客様からお寄せいただいた情報を企業活動で積極的に活用するため、2006年度から社長を議長、関係役員をメンバーとする「CS会議」を設置し、お客様満足度向上を目指して、さまざまな項目を定期的に検討しています。2010年度は社内情報伝達の迅速化などを推進しました。

お客様からお寄せいただいたご提案などの内容は、会議の開催とは別に、毎月メンバーに届けられ、社長以下、関連部門の責任者も、1件ずつ目を通します。お客様の声に耳をかたむけ、CS会議を通じて会社全体としてお客様の気持ちにお応えしていきたいと考えています。

女性外来担当医師のための漢方セミナー

社会において女性と男性の性差 (gender) に対する認識が広まってきており、医療の世界でも「性差医療」として注目されています。医療施設では、特に女性特有の疾患や症状などに対応する女性専門外来を開設する動きがあり、現在全国で300を超えています。

漢方薬は、女性特有の不定愁訴などにきめ細かく対応できる薬剤として、多くの期待が寄せられています。漢方薬によって、一人でも多くの患者さまの苦痛が和らぐよう、2004年から女性外来担当医師を対象として、女



女性外来担当医師のための漢方セミナー

性特有の疾患に対する漢方習得度別漢方セミナー(入門編、フォローアップ編、上級者編)を全国主要都市で開催しています。

代理店との協働

毎年、医療用漢方製剤の販売をお願いしている代理店経営者の皆様にお集まりいただき、当社の方針と活動の進捗状況をお伝えし、ともに漢方医学の普及に努めていただいております。

また代理店の営業担当者 (MS) の皆様より、漢方医学を勉強したいというご要望が多く、学習用の資料としてMSのための漢方ハンドブックを活用し、当社ホームページ上で自己学習ができる環境を整備しています。



代理店MS様用漢方教育支援サイト

MR (医療情報担当者) の活動

MRは、医療機関などを訪問し、医療用医薬品の品質・有効性・安全性並びに適正使用情報など、最新情報の提供・収集・伝達を行います。

当社の目指すMRは、「患者さまの立場に立ち漢方医学と西洋医学の融合による最適な治療を提案できるMR」です。医療用漢方製剤のトップメーカーとして、病気でお困りの患者さまの苦痛を和らげることを最大の喜びとし、情報提供活動を通じて「社会や人々のお役に立てる企業」を目指すという使命感をもち日々活動しています。

VOICE



東京支店 第二病専部
病専三課
横川 将之

一人でも多くの患者さまのお役に立てるよう活動していきます

MR活動の中で一番やりがいを感じるのは患者さまのお役に立てた時です。

昨年、家族が大腸がんになり、化学療法時に漢方薬の牛車腎気丸が処方されました。そのおかげで化学療法による副作用が抑えられ、がん治療を継続することができ、治療効果も現れて本人も大変喜んでおりました。

普段、患者さまの声を直接聞ける機会はほとんどないので、今回、直接声を聞くことができ、漢方薬による治療効果を目の当りにし、改めて漢方薬が確実に医療の一端を担っているんだということやツムラMRのやりがいを実感することができました。

今後も、一人でも多くの患者さまのお役に立てるよう医療用漢方製剤の情報提供活動を継続していきたくと思っています。

従業員と ともに

自ら企業価値を

高められる人材の育成と誇りをもって

積極的に仕事に取り組める

職場環境を作ります。



TOSS (トス) 活動

人事理念

人事理念にもとづいて、人事制度や運用の改善、および企業風土・職場風土づくりを推進しています。

人事理念

経営理念のもと、自立した組織人を育成し、
「やりがい」を持って
目標のために力を発揮できる環境を整え、
活力溢れる企業風土の醸成を図る

人権尊重

ツムラ行動憲章において「国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、全ての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します」と宣言しています。また、世界人権宣言の精神を尊重し、労働における基本的な基準を示したILO（国際労働機関）の中核的国際労働基準を遵守し、人権侵害の防止・職場での差別の禁止・児童労働の禁止について、取り組みを進めています。

採用

個性を尊重した人物本位の採用を実施しています。採用にあたっては、採用イベントへの参加や大学での説明会などを中心とした活動を行うとともに、ホームページで企業活動や仕事の内容などをわかりやすく説明しています。また、現場の一線で働いている従業員が仕事の内容を説明する「オープンセミナー」を東京、大阪、福岡で開催し、学生の皆様に当社や仕事についての理解を深めていただけるよう活動しています。

また、東日本大震災により被災された方々や内定取り消しなどの状況になった方々を対象に、ハローワークに20名の「震災被災者対象求人」の申込みを行いました。

今後も企業としてできる震災復興支援に努めていきます。

 採用情報
<http://www.tsumura.co.jp/recruit/index.htm>

評価と処遇

半期ごとに定めた目標に対してプロセスと成果を評価する「PAT評価」と、当該等級における従業員の職能を分析して位置づけを明確にする「職能審査」の2つの評価を実施しています。また、人事制度の正しい理解を促進するために、「人事制度（TAPS）ガイドブック」を作成し、周知しています。

従業員相談窓口

従業員がいきいきと働きつづけられるように、気軽に相談できる社内外の相談窓口を設け、心と体の健康管理に努めています。

■従業員相談窓口一覧とその機能

窓 口		主な相談事項
ツムラグループ ホットライン	社内・社外	コンプライアンス違反
「犯罪」「迷惑行為」相談	社内	犯罪・迷惑行為
人事労務相談	社内	ハラスメント
KSSライン	社内	健康・介護・悩みごとなど
エンゼルライン	社内	妊娠・出産・育児
メンタルヘルス相談	産業医	メンタルヘルス
健康相談	産業医	健康
健康応援プログラム	社外	健康・介護メンタルヘルスなど
健保組合 メンタルヘルス相談	社外	メンタルヘルス

雇用実績

従業員の多様性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を実現していきたいと考えています。また、定年後の再雇用や、育児、介護、配偶者の転勤など、さまざまな事情でやむなく退職した従業員に、当社でもう一度働く機会と場を提供することを目的としたカムバックプログラムなどの制度を取り入れています。

2010年度末において、定年後再雇用制度によって34名、カムバックプログラムによって2名が就業しています。

					
■従業員数 (単位:名)					
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
単体	2,156	2,172	2,205	2,265	2,263
連結	2,750	2,773	2,631	2,702	2,717
■組合員と非組合員数(単体) (単位:名)					
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
組合員	1,478	1,458	1,460	1,483	1,461
非組合員	678	714	745	782	802
■従業員・新卒採用者数(単体) (単位:名)					
	2006年4月	2007年4月	2008年4月	2009年4月	2010年4月
新卒採用	23	30	56	67	28
内女性	6	14	29	24	10
■平均勤続年数(単体) (単位:年)					
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
平均勤続年数	17.4	17.9	18.4	18.2	18.9
■雇用形態別社員数(単体) (単位:名)					
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
正社員 (嘱託社員を含む)	2,156	2,172	2,205	2,265	2,263
契約社員	278	286	329	369	450
派遣社員	89	117	113	89	35
■離職率(単体、定年退職者を除く) (単位:%)					
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
離職率	9.3*	1.9	0.8	1.1	0.7

※ツムラ ライフサイエンス分社化による

グループ会社間の連携

上海津村製薬有限公司の現地幹部社員が、本社および茨城工場で研修を実施しました。グループ会社として、相互理解と信頼を深めることに努めています。



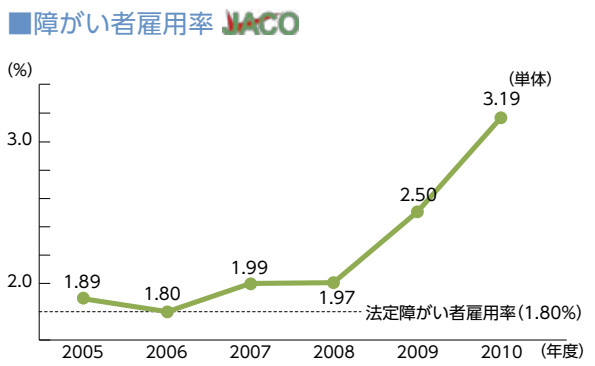
上海津村社員研修(本社)

障がい者雇用

障がいのある方の採用については、1年を通じて継続的に実施しています。障がいのある方の個性と能力が活かされるよう、ヒアリングや面談を通して、より働きやすい職場環境の提供に努めています。

本社ビルは、バリアフリー新法の認定を受けており、障がい者用エレベーター、車いすでも利用しやすいトイレや移動しやすい社内スペースを確保しています。

当社の障がい者雇用率は、3.19%（2011年3月末時点）ですが、4%を目標とし積極的な採用活動を行っています。全ての社員がやりがいをもって生き活きと働ける、そのような人に優しい企業を目指しています。



人材育成

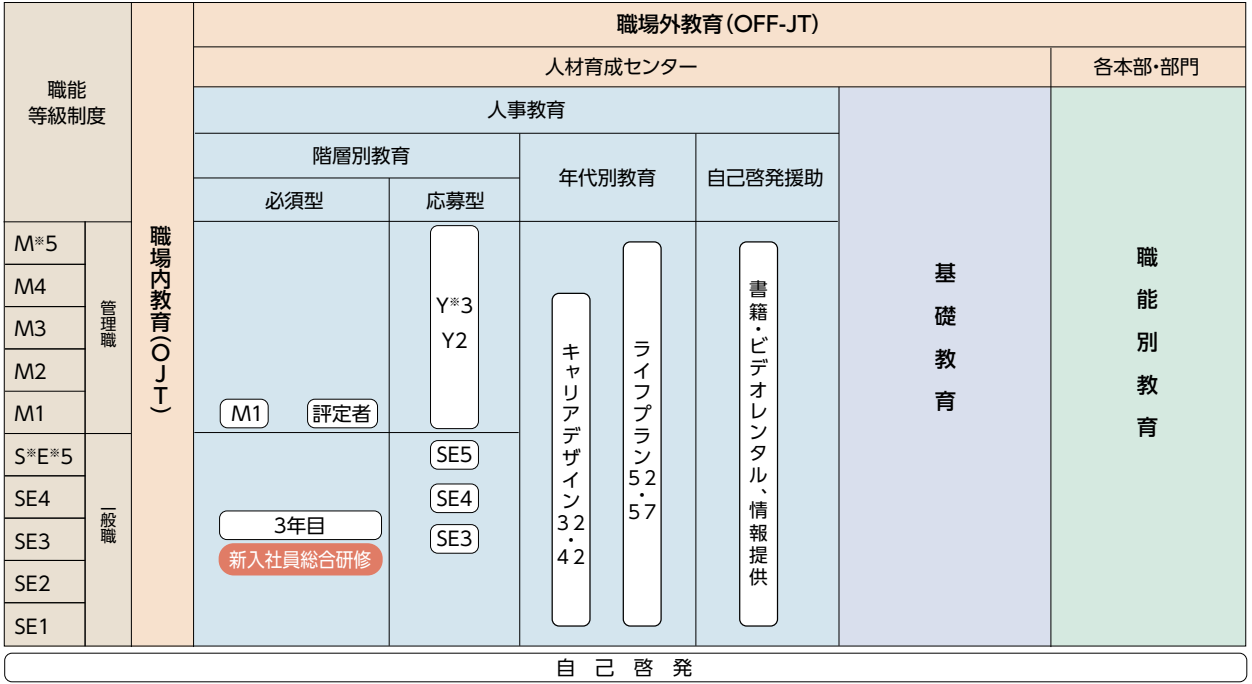
社会環境の変化に機敏に対応し、自ら決断・実行し高い成果を実現する人材が求められています。教育のミッションを「自立型組織人を育成する」とし、主体性と自己理解を基本に、若い世代からキャリアを考えることを重視した教育を体系化しています。

階層別、年代別、職能別にそれぞれに必要なと思われるカリキュラムを構築し、きめ細やかな教育を実施しています。また製薬会社としての使命である医薬品情報に関する教育は医薬研修部においてMR教育センターの指定内容にもとづき、漢方医学教育を中心に実施しています。

ワークライフバランス

従業員の健康増進と、ワークライフバランスにもとづいたゆとりある生活の一層の推進を目的として、例年6、7、11、2月に休暇取得促進月間を設定するとともに、リフレッシュ休暇として連続3日以上計画的な長期有給休暇の取得を推奨しています。また、週2回のノー残業デー、本社では時間外入退館ルールなどにより時間外労働の削減を推進しています。昨年より病気以外に育児・介護でも利用できるように、失効有休の取得要件も緩和しました。

■教育体系図



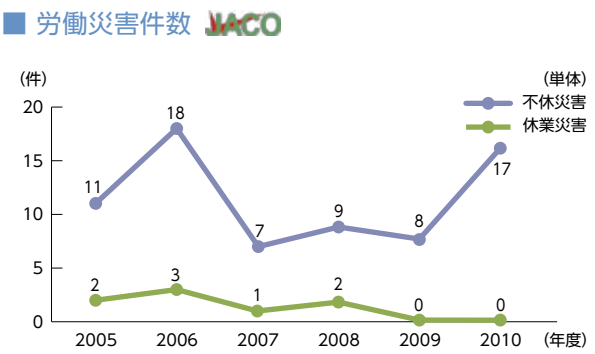
※M：管理職でキャリアアップを目指すコース
※S：一般職でのキャリアアップを通じて管理職(Mコース)を目指すコース
※E：一般職でのキャリアアップを目指すコース
※Y：役割区分

労働安全衛生

「安全は、全てに優先する」を基本姿勢として、「安全衛生管理規程」、「安全衛生管理基準」を制定し、安全衛生活動を行っています。また、安全衛生相互調査を行い、部門間のレベルアップを図っています。法令では従業員50名以上の事業所に衛生委員会の設置が義務づけられていますが、法の定めを超えて全支店で衛生委員会の設置と産業医および衛生管理者の選任を行っています。安全衛生委員会、衛生委員会の管理レベル向上を目指し、その代表者を集めた安全衛生連絡会を年4回開催しています。

労働災害防止活動

静岡・茨城両工場、研究地区、石岡センターでは、労災ゼロ、交通事故ゼロおよび心身の健康づくりを目指し、労働安全衛生の向上を図っています。



サンクスカード

基本基調である「社会や人々のお役に立てる企業・人に優しい企業」を目指した取り組みの一つとして、「サンクスカード」というコミュニケーションツールを活用しています。

カードの活用を通して、日々の仕事の中で生まれた「感謝」の気持ちを表すことができ、役職や部署に捉われることなく、コミュニケーションが深まり、たくさんの「優しさ」や「思いやり」が育まれています。

5S活動

生産本部では、「お客様に安心して使っていただける商品を5S*で支える」を基本方針として、2007年から5S活動に取り組み、多くの成果が得られています。

2010年からは、研究部門、本社部門、石岡センター、上海津村、深圳津村でも活動がスタートしています。メンバー全員が主体的に参加する小集団活動であり、話し合いながらお互いの信頼感を高め、一人ひとりが相手を思いやる心を持ち、働きやすい職場づくりをしています。

*5S：整理、整頓、清掃、清潔、躰の5項目のSを頭文字とした略語

VOICE



TOSS(ツムラ オフィス5S)活動 事務局スタッフ



TOSSキックオフ大会

トス
TOSS(ツムラ オフィス5S)活動キックオフ

本社部門では、漢方事業を通じて「社会や人々のお役に立てる企業、人に優しい企業」の一員としてふさわしい「人づくり・風土づくり」、という目的を実現していくため、事務管理部門に適した5S活動を導入することとしました。

このオフィス5S活動は愛称をTOSS(トス)といい、TOSSとは、Tsumura Office 5S活動の頭文字です。バレーボールのトスが、「メンバーとコミュニケーションを取り、相手のことを思って打ちやすいボールを上げる」との意味合いも込めました。

活動のスタートは意識改革から取り組みます。「意識が変わると行動が変わり、行動が変わると習慣が変わる」といわれます。まずは、挨拶からはじめ、職場のコミュニケーション力を高めていくことから取り組んでいきます。皆が明るく挨拶し合い、さらに働きやすい職場になることのお手伝いができればと考えています。

環境とツムラ

「自然と健康を科学する」という
経営理念のもと、
「環境基本理念」「環境基本方針」を
制定し、中期および年度ごとの目標を
掲げて、継続的な改善につなげます。

ツムラ環境基本理念

ツムラは、自然と健康を科学する
企業グループとして、
地球環境の保全と
人々の健やかなくらしのため、
自然との調和を考えた
企業活動を推進します。

(2009年10月改定)

ツムラ環境基本方針

1. 環境保全への取り組み

かけがえない地球をまもることが重要課題である
と認識し、自然との調和を考えた企業活動を推進し
ます。

2. 環境管理体制の構築と改善

環境管理体制を構築し、取り組むべき環境目標を
設定・実施・評価するとともに自主的監査を行い、継続
的に改善するよう努めます。

3. 環境負荷の低減と そのための新技術の開発

環境保全のため、企業活動の様々な場面で省資源・省
エネルギー・再資源化・廃棄物削減など環境負荷の低
減とそのための新技術の開発に取り組めます。

4. 生物多様性への配慮

自然の恵みを将来にわたって享受していくため、生物
多様性の保全に配慮した取り組みを行います。

5. 環境関連法規制の遵守

環境関連の法規制や、協定及び業界の自主基準など
の要求事項を遵守し、環境保全活動の向上を推進
します。

6. 環境教育・啓発活動の推進

全役職員が環境理念・方針に基づき、自ら責任をもっ
て継続的に環境保全を遂行できるよう環境教育・啓発
活動を推進します。

7. 情報開示への取り組み

環境保全への取り組み内容を可能な限り情報開示し
ます。

8. 社会貢献活動への参画

漢方・生薬事業を通じて環境保全に取り組み、社会貢
献活動に参画していきます。

(2009年10月改定)

2010年度目標と結果



『評価基準』



：目標達成



：ほぼ目標達成



：未達成

	中期環境目標(2009～2011年度) 温室効果ガス排出量の削減	2010年度目標 温室効果ガス排出量の削減	2010年度実績 温室効果ガス排出量の削減	評価
全社	3年間の平均を1990年度比19% 削減する (総排出量140,257 t-CO ₂ 以下)	1990年度比21%削減する (排出量45,648 t-CO ₂ 以下)	1990年度比24%削減 (排出量43,919 t-CO ₂)	
生産部門	3年間の平均を1990年度比15% 削減する (総排出量129,894 t-CO ₂ 以下) ・高効率な設備の導入更新により、 さらなる省エネ化を促進する	1990年度比17%削減する (排出量42,068 t-CO ₂ 以下) 静岡工場：16,833 t-CO ₂ 以下 茨城工場：19,833 t-CO ₂ 以下 石岡センター：1,234 t-CO ₂ 以下 研究地区：4,168 t-CO ₂ 以下	1990年度比21%削減 (排出量39,992 t-CO ₂) 静岡工場：17,039 t-CO ₂ 茨城工場：18,350 t-CO ₂ 石岡センター：1,201 t-CO ₂ 研究地区：3,402 t-CO ₂	
営業車	3年間の平均を2008年度比2%削 減する (総排出量7,405 t-CO ₂ 以下) ・ハイブリッドカーを順次導入する ・車内の整理整頓を行い、エコドラ イブを実践する	2008年度比2%削減する (排出量2,594 t-CO ₂ 以下)	2008年度比6%増加 (排出量3,104 t-CO ₂) ・営業活動量の増加により ガソリン使用量が増えた ため	
オフィス部門	3年間の平均を2008年度比2%削 減する (総排出量2,958 t-CO ₂ 以下) ・こまめな消灯と室温「夏28℃・冬 20℃」設定 ・退社時にはパソコンの電源ブラ グを抜く ・紙資料削減と両面・N アップ・白 黒印刷を徹底する ・2フロア以内の移動はエレベ ーターを使用しない	2008年度比2%削減する (排出量986 t-CO ₂ 以下) 本社：484 t-CO ₂ 以下 支店・営業所：502 t-CO ₂ 以下	2008年度比29%削減 (排出量824 t-CO ₂) 本社：411 t-CO ₂ 支店・営業所：413 t-CO ₂	

温室効果ガスの算出について

- 「京都議定書」の6ガスを対象としています
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」算定マニュアルにもとづいて算出しています
- 購入電力由来の排出量は、環境省の公表する各電力会社提供の排出係数を使用しています
- 上海津村、深圳津村の電力排出係数はGHG Protocol の最新の係数(0.788kg-CO₂/kWh)を使用しています
- 上海津村の蒸気排出係数は温対法の係数(0.060kg-CO₂/MJ)を使用しています
- 2009年度から2010年度施行の温対法施行規則の係数を使用しています

2010年度の取り組み

2009年度にグループ会社を対象とした「環境管理規程」を制定し環境管理の体制を明確にしました。部門環境目標を部門長のコミットメントとして評価に加えるなど、環境単位管理者である部門長の役割を明確にして環境管理活動を実施しています。また、2010年度からの省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)改正にもとづき、統括環境管理責任者であるCSR推進室担当執行役員をエネルギー管理統括者に任命するとともに、

工場だけでなく、オフィスにおいても省エネ活動を通じた温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

2011年度は、東日本大震災の影響による夏場の電力需給ギャップへの対策として、エネルギー管理体制と節電対策をさらに強化実施しています。

環境マネジメント

「環境基本理念」「環境基本方針」にもとづき、環境管理体制を整備し、継続的な環境保全活動を推進しています。

環境管理方針・体制

経営環境の変化や生物多様性の保全にむけた企業の取り組みへの期待の高まりをうけて、2009年10月、環境保全活動の行動原則である「ツムラ環境基本理念」と、理念を実現するための行動方針である「ツムラ環境基本方針」を改定しました。また、ツムラ環境基本方針をより理解できるように「環境行動基準」を作成しています。

2009年8月、ツムラグループの環境管理体制を明確にし、環境管理についての基本的な事項を定めた「環境管理規程」を制定しました。専任部門をCSR推進室、CSR推進室担当執行役員を統括環境管理責任者とする環境管理の体制と、環境単位管理者である部門長の役割を明確にして環境管理活動を実施しています。また、2010年11月には、改正省エネ法に対応するため統括環境管理責任者であるCSR推進室担当執行役員をエネルギー管理統括者とするなど、一部環境管理規程を改正しました。

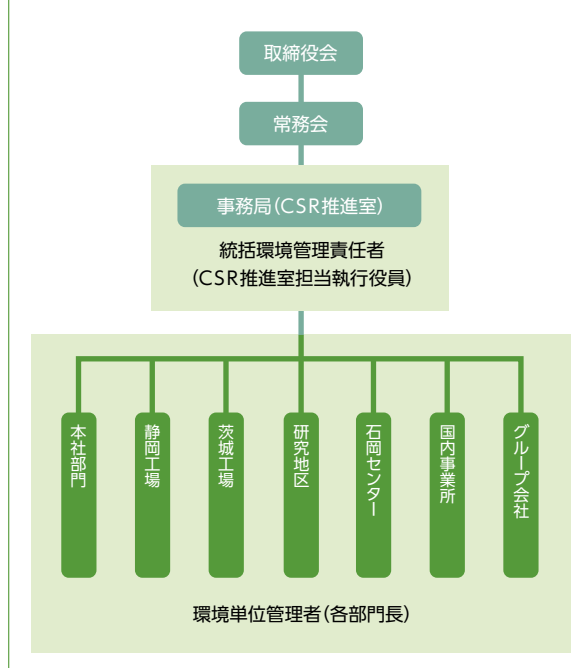
環境マネジメントシステム

国内の生産拠点である静岡・茨城両工場では環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を2001年に取得し、3年に一度ISO14001審査登録機関による更新審査をうけ、10年が経過しました。両工場内でも内部環境監査員による、文書、実務、記録の整合性証拠確認など監査を実施しています。また、事業所においては監査室の業務監査の際に、環境に対する取り組みを確認するなど、全社的に環境管理体制を構築しています。

海外拠点での取り組み

深圳津村では、2010年に、環境管理について基本的な事項を定めた「環境管理規程」を制定し、環境管理活動を開始しました。董事長を環境管理最高責任者、総経理を環境管理責任者、部門長を部門環境管理者、主管部門を総経理室とする環境管理体制とし、それぞれの役割を明確にして環境保全活動を推進しています。また、上海津村においても2011年に「環境管理規程」を定め、環境管理体制を構築しました。

■環境管理体制



緊急時対応

生産部門では、以下のような緊急事態を想定した対応を実施しました。

- フロンガス漏洩
- 危険物漏洩
- 薬液(苛性ソーダ、塩酸、有機溶剤、塩化第二鉄)漏洩
- ばい煙発生施設トラブル
- 排水処理施設トラブル
- 蒸気設備安全弁トラブル
- 悪臭発生
- 脱色処理装置トラブル
- 光化学オキシダント警報発令



漏洩時対応模擬訓練(茨城工場)

環境教育・啓発

地球環境問題への意識を高め、環境保全の実践に結びつけるために、環境教育や啓発活動を推進しています。

環境教育・啓発活動方針

環境基本理念・方針にもとづき、環境に対する当事者意識をもてるように、2001年度から継続的に環境教育や啓発活動を実施しています。当社グループの事業は自然とのかかわりが深く、事業継続のためにも自然との共生が必要であると全従業員が理解することが重要だと考えています。

2010年度の取り組み

■環境教育

新入社員総合研修では、従業員としての環境意識の向上と活動の推進を目的に、自然環境と当社事業とのかかわりについての教育を行いました。また、本社、生産、研究の各部門をはじめ、グループ会社においては、省エネ・省資源などの環境法令・事例についての一般・専門教育や企業見学会を行い、従業員の知識の向上と理解を深めました。

■環境啓発

毎月発行の「環境ニュース」や、「ツムラグリーンフォトコンテスト」の開催により、従業員への環境意識の啓発を行いました。フォトコンテストでは中国グループ会社の役職員の環境への意識の高まりにより、深圳津村と上海津村からも多数の応募がありました。

茨城工場・石岡センターにおいて環境標語を募集し、研究地区では省エネコンテストを行い、環境啓発と従業員の積極的参加を推進しました。

■2010年度 環境教育・啓発実績 WACO

内 容	実施回数(回)	のべ参加人数(名)
一般教育	151	3,533
専門教育	54	1,032
内部監査員教育	2	4
外部業者への環境方針や依頼事項の伝達	49	55
環境標語募集	2	425
緊急時対応訓練	26	1,118



新入社員総合研修



ツムラグリーンフォト大賞
「紅葉の黄色いトンネル」
秋田営業所 加賀谷 直子

Column

茨城工場 財団法人日本緑化センター会長賞受賞

茨城工場は、日本緑化センターが主催する第29回工場緑化推進全国大会において、平成22年度緑化優良工場として「財団法人日本緑化センター会長賞」を受賞しました。

茨城工場では、「緑豊かな環境に優しい工場」を目指し環境保全に取り組んでいます。178,000m²の敷地内には、2,500本を超える樹木、薬草見本園、池、噴水、芝生、グラウンドが配置されており、自然豊かな環境を保持しています。工場緑化を積極的に推進し、地球温暖化防止、生物多様性の配慮、自然との共生などを目的として総合的に活動したことが評価されての受賞となりました。



授賞式



茨城工場緑地

低炭素社会への貢献 ～地球温暖化防止～

生産量の増加が見込まれる中、ツムラグループ全体で省エネや温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

ツムラ中期環境目標

中期経営計画の期間にあわせてツムラ中期環境目標を設定し、温室効果ガス排出量について「2009年度から2011年度 3年間の平均を1990年度比19%削減する」ことを目指して取り組んでいます。2011年度の温室効果ガス排出量の目標は、48,259t-CO₂以下です。生産部門だけでなく、営業車やオフィス部門の省エネを実施し、温室効果ガス排出量の削減を全社共通の取り組みとして推進しています。

2010年度の取り組み

医薬品の漢方エキス顆粒の生産量が前年度比3.5%増加しているにもかかわらず、温室効果ガス排出量は前年度比2.6%削減し、1990年度比も23.9%の削減となりました。

生産部門*¹では冷凍機・空調機などの設備導入や更新においては、エネルギー高効率・省エネルギーを基本としています。

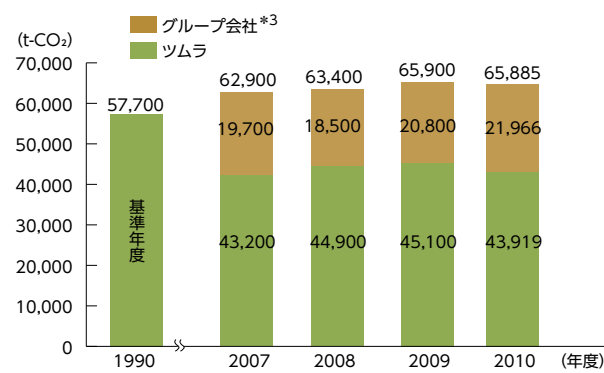
静岡工場では、エアー源設備の集中化・排水処理設備運用変更・工程水ポンプインバーター化により、年間約49tのCO₂を削減しました。茨城工場では、コジェネレーションシステム*²からの廃温水を熱源とするヒートポンプ技術を利用した日本初の蒸気発生装置（スチームリンク）の導入により年間約350tのCO₂を削減しました。

オフィス部門でも、事業所ごとに毎月温室効果ガス排出量を開示し進捗を確認することで、省エネやエコドライブなどの取り組みを促進しています。営業車にハイブリッド車を5台導入し本格導入を検討しています。また、安全性確保のためにコンパクトカーへ順次切り替えを実施しています。

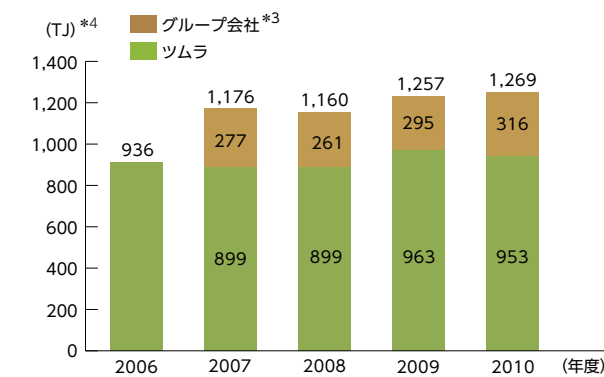
上海津村、深圳津村においても、効率的な生産計画や省エネ活動により温室効果ガス排出量の削減を進めています。

*1 生産部門：静岡・茨城両工場のほか石岡センター、研究地区も含む
*2 コジェネレーションシステム：「CO（共同の）GENERATION（発生）」の名前の由来どおり、1つのエネルギーから複数のエネルギー（電気・熱など）を取り出すシステム

■温室効果ガス排出量 JACO



■エネルギー使用量 JACO



*3 グループ会社：ロジテムツムラ、クリエイティブサービス、夕張ツムラ、上海津村、深圳津村
*4 TJ=1,000GJ J(ジュール)：国際単位系のエネルギーの単位
1Jは1N(ニュートン)の力が物体を1m動かすときのエネルギー

今後の展開・目標

2011年度も引き続き、エネルギー使用状況の「見える化」を進め、新技術の導入など、効果的に省エネを推進していきます。

また、茨城工場では漢方エキス抽出液の濃縮工程にハイブリット方式で蒸気を再利用する設備を導入し、2011年度中の稼働を予定しており、これにより年間約2,000tのCO₂の削減が期待できます。

2010年度の結果を踏まえ、各部門における新たな省エネの取り組みをコミットメントすることで意識を高めていくなど、中期環境目標の達成にむけて、全社一丸となって取り組んでいきます。

持続可能な社会への貢献 ～生物多様性の保全～

恵み豊かな生態系を次世代に引き継いでいくために、生物多様性への配慮を環境基本方針に示し、「希少種の保全・栽培化」「遺伝資源の保全」など、さまざまな活動を通じて取り組んでいます。

ツムラと生物多様性

自然の恵みである生薬を原料とした漢方製剤の製造・販売を事業としており、自然の恵みによって成り立つ事業だからこそ、責任をもって自然と共生するために必要な循環の仕組みと、生物多様性への配慮が必要であると考えています。

2009年10月に環境基本方針を改定し、「自然の恵みを将来にわたって享受していくため、生物多様性の保全に配慮した取り組みを行います。」という生物多様性への配慮を方針に加え、生薬生産地の生物多様性の維持と、持続可能な生薬採取を実現するため、漢方薬の原料となる野生生薬の栽培化や保護育成に取り組んでいます。

生薬畑の生物多様性

除草剤や殺虫剤などの農薬に頼る現代の農業は、環境に対する負荷が大きいといわれます。医療用漢方製剤の原料となる生薬の栽培に際しては、農薬使用に配慮しています。例えば、環境負荷の軽減のため、農薬の使用量が最低限になるように指導します。また、近隣の生物への影響が懸念されるため、農薬が飛散しないように細心の注意を払うなど、その種類や使い方を規定し、環境負荷に配慮した管理を行っています。このような取り組みが地域の豊かな生態系を守り育てることにつながると思っています。

遺伝資源の保全にむけて

野生植物は、外部形態、含有成分、病虫害への抵抗性など、さまざまな形質において個体変異を有する集団からなります。こうした個体変異は、遺伝子レベルでの多様性を反映したものです。

生薬の原料となる薬用植物には、野生植物の採取に依存しているものがあり、これらの遺伝子の多様性を保全し、持続的な利用を図ることが、当社にとって大変重要な課題です。

栽培化研究と実践

当社には野生品の採取に依存している生薬があります。野生品の採取については資源の枯渇に配慮しています。具体的には、自然回復力の範囲内で計画的に採取します。また、中国の研究機関、中国医保公司与協力し、野生品の栽培法の共同研究を実施しています。その結果、今では多くの生薬で栽培化が進んでおり、野生品のみに依存する生薬は少なくなってきました。このように生薬の栽培化を進めることで、希少な種の保全にも貢献することができます。

また、絶滅危惧種を含む野生植物の調査・研究にかかわる国際的学術雑誌「植物研究雑誌」を80年間以上刊行し、遺伝資源の保護、植物学・生薬学の普及にも貢献しています。

草原保護にむけて

中国では草原に生育する生薬がいくつかあり、その中の大黃や甘草は、中国医保公司与協力して栽培化研究を進めています。栽培の普及により野生品の乱獲を防止でき、ひいては草原の保護にもつながります。

また、中国の産地の栽培指導者を日本に招いて生産方法を学んでもらうという取り組みも行っています。

こうした実践的な研究や教育を通じて、自然環境や生物の多様性の保全にも貢献しています。(⇒P.18参照)



野生大黃 (中国)



栽培大黃 (中国)

循環型社会を目指して ～3Rの推進～

生薬残さの堆肥化・バイオエタノール化や水資源の循環利用など
資源循環の仕組みづくりを進めています。

廃棄物削減・再資源化方針

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）の再資源化率^{*1}100%をゼロエミッションと定義しています。やむを得ず排出する廃棄物については、適切な廃棄物処理業者を選定し可能な限り最終処分量の削減を進めています。生産量の増加に伴い、廃棄物の発生量の増加は必至ですが、リデュースやリユースを積極的に行い、廃棄物絶対量の削減に取り組んでいきます。

^{*1} 産業廃棄物再資源化率 [%] = 産業廃棄物再資源化量 / 産業廃棄物排出量 × 100

2010年度の取り組み

生産量増加に伴い廃棄物発生量が増加していますが、廃プラスチック、ビニール袋・ダンボール・ラップなどの廃梱包材を有価物へ転換することにより、廃棄物排出量の削減に努めています。産業廃棄物に関しては、静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センターでのゼロエミッションの継続達成に加え、2010年度はあらたに上海津村でもゼロエミッションを達成しました。

2010年度の当社グループ全体の廃棄物総排出量は22,540t（一般廃棄物含む）のうち再資源化率は98.6%となりました。

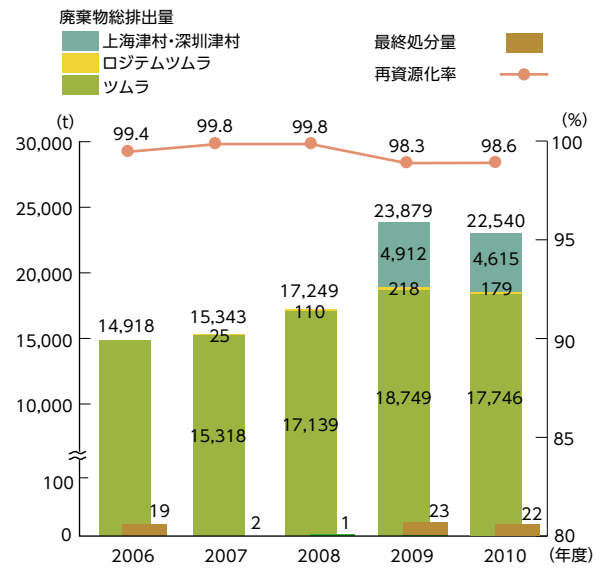
生薬残さの再利用

漢方製剤のエキス製造過程で抽出した残りカスである生薬残さは2010年度20,081t発生し、産業廃棄物全体の約90%を占めています。これらの生薬残さは、静岡・茨城の国内工場だけでなく上海津村でも肥料化などにより全量再資源化を実現しています。

数年前より検討している生薬残さのバイオエタノール^{*2}化は、バイオエタノールの収量向上やバイオエタノール製造後に発生する残さのバイオ燃料化など有効利用について継続して研究しています。また、生薬残さの再資源化については、バイオエタノール化だけにとらわれず、環境への負荷がより少ないあらたな処理方法の探求、検討を進めています。

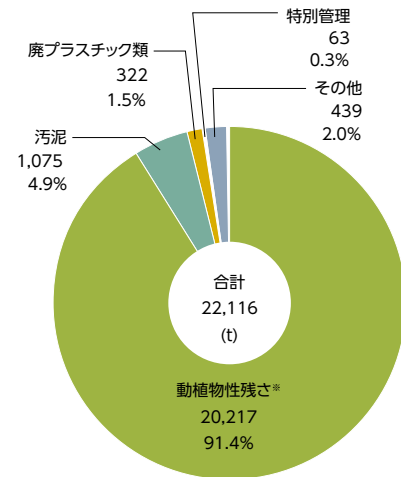
^{*2} バイオエタノール：さとうきびなどの植物を原料として、これらを発酵させて作るエタノールのこと

■廃棄物総排出量・最終処分量・再資源化率 JACO



※ 2009年度から上海津村、深圳津村も集計に加えました
最終処分量と再資源化率は当社グループ全体の値です

■産業廃棄物排出量の内訳 JACO



※ 動物性残さには生薬の切裁くずも含む

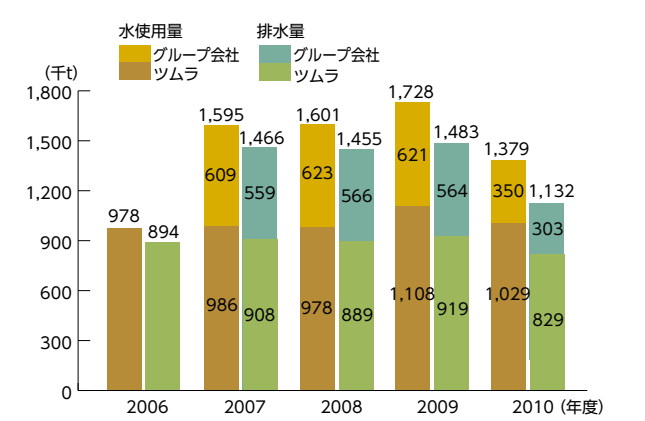
水資源保護

自然の恵みである水を大量に使用しており、持続可能な利用のために、使用量削減と循環利用を水資源保護の方針としています。

静岡・茨城両工場では漢方エキス抽出液の濃縮工程において、継続して冷却水を回収し再利用しています。上海津村においても2010年度から冷却水の再利用を開始しました。2010年度の水の回収率^{*3}は静岡工場53.1%、茨城工場55.5%、上海津村52.2%でした。また、排水処理後の処理水をウォータースクラバー^{*4}および雑用水系へ再利用しています。

茨城工場では、乾燥工程デミスター（分離装置）などの洗浄時間の運用見直しによる効率化で水使用量削減も行いました。また、製造用水である日本薬局方の常水製造に関して、阿見町から井戸を承継し、霞ヶ浦の工業用水より水温が安定している井戸水を利用することで適正な水利用とともにエネルギーの削減につなげています。

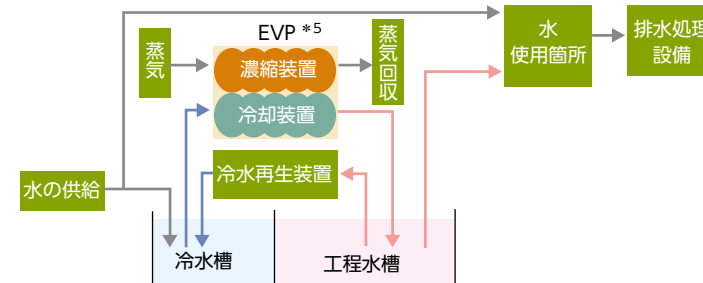
■水使用量(上水・工業用水・地下水)と排水量 JACO



今後の展開・目標

医療用漢方製剤の長期的な需要予測にもとづき、エキス粉末製造工程を増設するなど、生産能力を増強しており、今後も生産量の増加とそれに伴う廃棄物の増加が予想されます。廃棄物の有価資源化およびゼロエミッションの継続達成、水資源の使用量削減と循環利用など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、循環型社会の実現へむけて取り組んでいきます。

■濃縮工程冷却水の再利用フロー



^{*3} 水の回収率：使用量全体の中で回収利用している水量が占める割合
(国土交通省、土地・水資源局、水資源部より引用)
回収率 (%) = $\frac{\text{使用量全体} - \text{水の供給量}}{\text{使用量全体}} \times 100$

^{*4} ウォータースクラバー：排出ガスを水で洗浄し、大気に放出される有害物質を除去する装置

^{*5} EVP：エバポレーション（濃縮装置）

VOICE



生産本部 茨城工場
製造部 製造一課長
河元 義範

茨城工場における水使用量の削減

茨城工場では環境方針に掲げる水資源保護として、さまざまな取り組みを実施しています。特にエキス粉末製造工程は、当工場でもっとも水を使用しています。2010年度は、品目切替時の乾燥工程デミスターのクリーニングに必要な洗浄時間の検証と洗浄タイマーの再設定や、配管保護のための工程水ブロー量削減など、運用見直しによる効率化で年間約4,800tの水使用量を削減することができました。結果として、電力・蒸気使用量も削減し省エネルギー化に繋がりました。今後とも、大切な水資源の有効活用のために工程内での循環利用や節水対策に取り組めます。

化学物質管理/大気・水質汚染防止

人々の健康をサポートする企業として、化学物質管理や環境汚染物質の排出削減など、健やかな環境づくりへの取り組みをグループ全体で進めています。

化学物質管理

化学物質の有害性に応じて購入・使用禁止・削減などの自主基準を定めた「ツムラ化学物質管理基準（2002年制定）」にもとづき、使用量の把握、代替化を進めています。その結果、当社で使用する化学物質のうち、PRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）の届出該当物質は、アセトニトリルと塩化第二鉄のみとなりました。アセトニトリルは原料生薬から製品に至るまでの成分調査において溶媒として使用しています。また、法改正により届出該当物質となった塩化第二鉄は排水処理施設で凝集剤として使用しています。

また、継続的に代替物質への転換を検討していたクロロホルムは、静岡工場ではエクス、最終製品の顆粒・錠剤、茨城工場ではエクス、最終製品の顆粒確認試験について2010年度までに代替が完了しました。

化学物質はイントラネット上の「試薬販売モール」を通じて購入することで、保有する物質量を把握・管理しています。その他、MSDS※の定期的更新、法規制教育、パトロール、緊急時対応訓練など運用管理の向上に取り組んでいます。また、酸・アルカリなどの劇物も適正に管理しています。

※MSDS：製品安全データシート (Material Safety Data Sheet)
化学物質の性状および取り扱いに関する情報を記載した化学物質安全性データシート

PRTR制度届出該当物質の排出量・移動量

	化学物質名	年間 使用量	排出量			敷地内 埋立処分	移動量		
			大気	公共用 水域	土壌		廃棄物 含有量	公共 下水道	他事業者の 排水処理施設
茨城工場	アセトニトリル	2.1 (2.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.1 (2.5)	0 (0)	0 (0)
研究地区	塩化第二鉄	171.4 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0.0 (－)	0 (－)	0 (－)
静岡工場	アセトニトリル	0.7 (0.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.7 (0.8)	0 (0)	0 (0)

※（ ）内は2009年度分です
※塩化第二鉄は2010年度からPRTR制度の届出対象となりました
※静岡工場は生産量増加になると届出の必要があるので管理しています

大気汚染物質排出量

	NOx	SOx	ばいじん
ツムラ	29.62	－	0.06
ロジテムツムラ	4.78	－	－
深圳津村	2.46	－	0.00
タ張ツムラ	0.02	－	0.00
合計	36.89	－	0.06

大気・水質汚染防止

生産拠点における取り組み

国内および海外の生産拠点においては、水質保全と大気汚染の防止のために、国内および現地の関連法規制を遵守するだけでなく、厳しい自主基準値を設定し、それにもとづく管理を行っています。各拠点における排水への水質汚濁物質の排出量については社内測定と外部計量証明機関により定期的に測定し、基準値を下回ることを確認しています。また、ばい煙についても、同様に外部計量証明機関の定期測定により基準値を下回ることを確認しています。

ロジテムツムラにおける取り組み

貨物運送事業を主とするロジテムツムラでは、環境負荷の低減が重要な課題となります。一定速度走行、アイドリングストップなどを徹底し、2010年度の軽油の使用量を前年度比0.7%削減しました。これは省エネや温室効果ガスの削減だけでなく、大気汚染防止にもつながります。また、モーダルシフトを推進させるなど、さまざまな角度から取り組みを進めています。

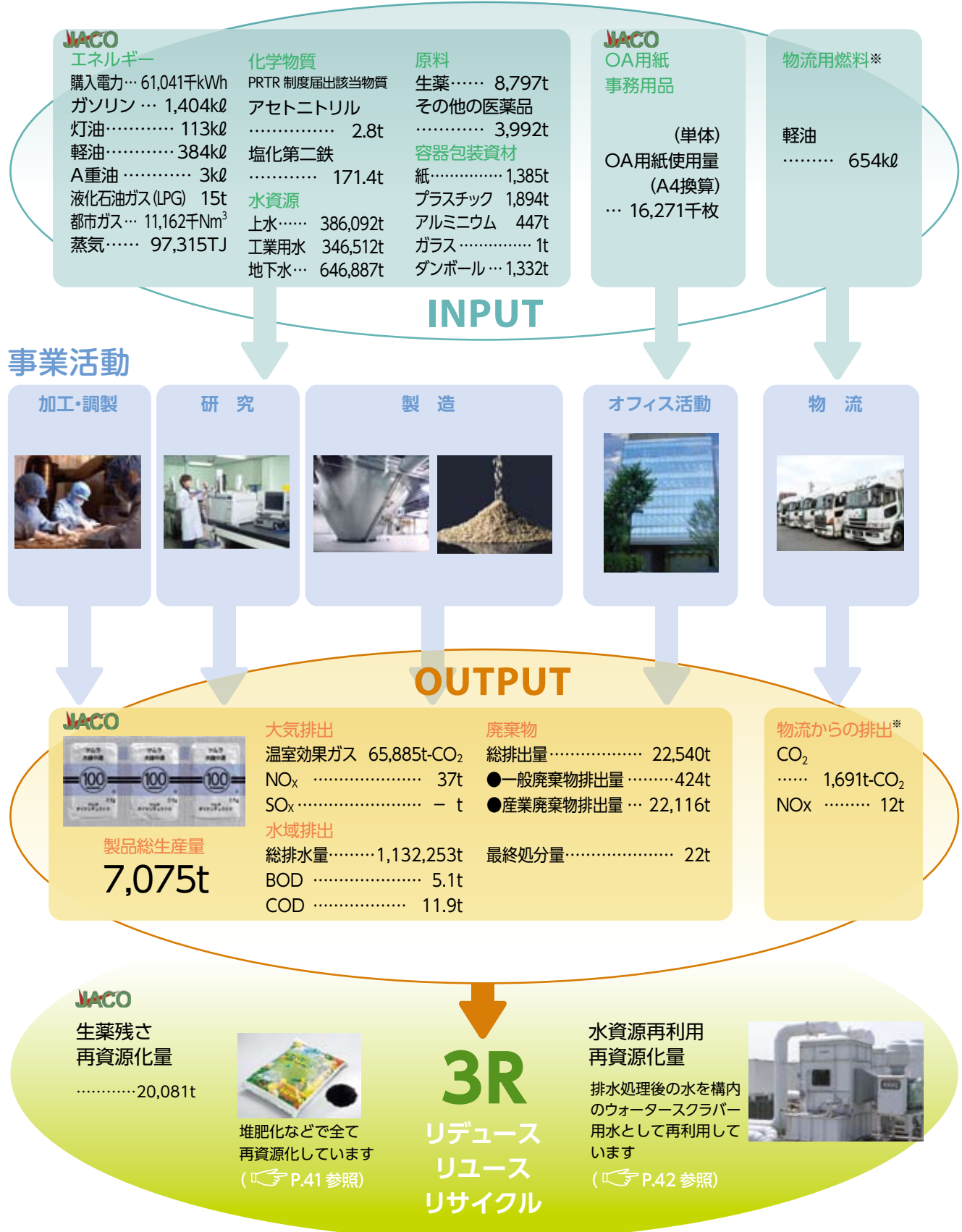
水質汚濁物質負荷量

	BOD	COD	SS	窒素	リン
ツムラ	1.15	1.79	1.50	0.58	0.031
静岡工場	0.34	1.59	0.23	0.73	0.011
茨城工場	0.34	1.59	0.23	0.73	0.011
上海津村	3.58	8.57	7.07	0.04	－
合計	5.07	11.95	8.80	1.35	0.042

エネルギーや物質の流れ

【パフォーマンスデータ集計範囲】(株)ツムラ、(株)ロジテムツムラ、(株)クリエイティブサービス、(株)タ張ツムラ、上海津村製薬有限公司、深圳津村製薬有限公司

【集計対象期間】 2010年4月1日～2011年3月31日 2010年1月1日～2010年12月31日 (上海津村、深圳津村)
2010年11月1日～2011年3月31日 (タ張ツムラ)



※ロジテムツムラほか外部委託先における物流用燃料および物流からの排出は省エネ法の改良トンキロ法で算出しています
中国国内および中国から日本への輸送分は含みません

事業活動
環境とツムラ
株主・投資家の
皆様へ
経済性報告
第三者検証

環境パフォーマンスデータ

2006～2010年度 主要な環境パフォーマンス指標の推移 JACO

報告対象期間		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	集計 範囲	本報告書の 掲載ページ
総エネルギー投入量〔GJ〕		936,031	898,730	899,451	962,506	953,152		P.39・44
物質投入量	生薬〔t〕	5,880	6,221	6,365	7,408	6,923	＊3	P.44
	容器包装資材〔t〕	3,464	3,899	4,439	4,911	4,844		P.44
水資源投入量〔t〕		977,732	985,739	978,140	1,107,550	1,029,063	＊4	P.42・44
化学物質投入量	アセトニトリル〔t〕	3.6	3.8	4.2	3.3	2.8		P.43・44
	塩化第二鉄〔t〕	－	－	－	－	171.4	＊5	P.43・44
グリーン購入率〔％〕		81	80	84	80	79	＊6	－
医薬品エキス顆粒生産量〔t〕		5,052	5,521	6,353	6,839	7,075	＊7	P.44
温室効果ガス排出量〔t-CO ₂ 〕		46,600	43,200	44,900	45,100	43,919	＊8	P.36・39・44
廃棄物	廃棄物総排出量〔t〕	14,918	15,318	17,139	18,749	17,746	＊9	P.41・44
	最終処分量〔t〕	19	2	1	1	6		P.41・44
	再資源化率〔％〕	99.4	99.8	99.8	99.9	99.8		P.41
総排水量〔t〕		894,140	907,732	889,108	919,406	829,453	＊4	P.42・44
【温室効果ガス削減】環境効率＊1〔t-CO ₂ /百万円〕		0.51	0.46	0.50	0.50	0.46		－
【廃棄物削減】環境効率＊2〔t/百万円〕		0.16	0.16	0.19	0.21	0.19		－
売上高〔百万円〕		91,227	94,799	90,016	90,933	94,778		P.53
総資産〔百万円〕		143,378	135,146	126,824	134,697	141,549		P.53

2007年度集計からグループ会社である「株式会社ロジテムツムラ」、「株式会社クリエイティブサービス」、「上海津村製薬有限公司」、「深圳津村薬業有限公司」のパフォーマンス指標の集計を開始しましたが、上記は「株式会社ツムラ」の集計となっています。

- ＊1 【温室効果ガス削減】環境効率 ：〔温室効果ガス排出量〕／〔売上高〕
- ＊2 【廃棄物削減】環境効率 ：〔廃棄物総排出量〕／〔売上高〕
- ＊3 静岡・茨城両工場にてエキス抽出工程に投入した生薬量
- ＊4 本社、全国の支店・営業所は除きます
- ＊5 塩化第二鉄は2010年度からPRTR法の届出対象となりました
- ＊6 集計対象は一般事務用消耗品です
- ＊7 医療用エキス顆粒および一般用エキス顆粒の生産量
- ＊8 温対法の変更により2010年度から有効数字の処理をせず、小数点以下で切り捨てます
- ＊9 国内の支店・営業所、西日本物流センター、保養所は除きます

■報告対象組織

株式会社ツムラおよびグループ会社

■環境に関する特記事項

- ・静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センターは継続してゼロエミッションを達成しました。
- ・上海津村は2010年度、ゼロエミッションを達成しました。
- ・2010年11月から夕張ツムラの集計を開始しました。

■環境に関する規制遵守の状況 JACO

- ・2010年度は規制当局からの指導、勧告、命令、処分を伴う環境関連法規制などの違反はありませんでした。
- ・静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センター、ロジテムツムラ、夕張ツムラにおいては大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法（特別管理廃棄物も含む）、PRTR法の規制値、報告義務を遵守しています。また、本社においては省エネ法にもとづき適正に報告しています。

環境会計 JACO

集計範囲: 株式会社ツムラ(単体)
対象期間: 2010年4月1日～2011年3月31日
参考ガイドライン: 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

環境保全コスト〔千円〕

環境保全コストの分類	主な取り組み内容	2009年度		2010年度	
		投資	費用	投資	費用
(1)事業エリア内コスト		339,994	677,130	256,591	713,855
公害防止コスト	大気汚染・水質汚濁・悪臭の防止など	82,291	199,710	21,552	174,430
地球環境保全コスト	地球温暖化防止・省エネルギー、オゾン層破壊防止など	252,779	111,087	231,003	144,820
資源循環コスト	資源効率的利用、廃棄物リサイクル・処理・処分など	4,924	366,333	4,036	394,606
(2)上・下流コスト	容器包装などの低環境負荷化、製品の回収、リサイクル、再商品化、適正処理など	0	16,505	0	37,679
(3)管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備運用、情報開示・環境広告、環境教育など	723	205,057	0	200,557
(4)研究開発コスト	環境保全に資する製品の研究開発など	0	11,524	0	33,380
(5)社会活動コスト	環境保全を行う団体などに対する寄付、支援など	0	2,372	3,436	2,642
(6)環境損傷対応コスト	自然修復、引当金繰入額・保険料など	0	525	0	517
(7)その他コスト	放射線障害の防止など	0	0	0	0
合 計		340,717	913,113	260,027	988,631

環境保全効果

効果の分類	環境パフォーマンス(単位)	2009年度	2010年度	増減
事業活動に投入する資源	総エネルギー投入量〔GJ〕	962,506	953,152	－9,354
	水資源投入量〔t〕	1,107,550	1,029,063	－78,487
事業活動から排出する環境負荷	温室効果ガス排出量〔t-CO ₂ 〕	45,100	43,919	－1,181
	排水量〔t〕	919,406	829,453	－89,953
	廃棄物総排出量〔t〕	18,749	17,746	－1,003

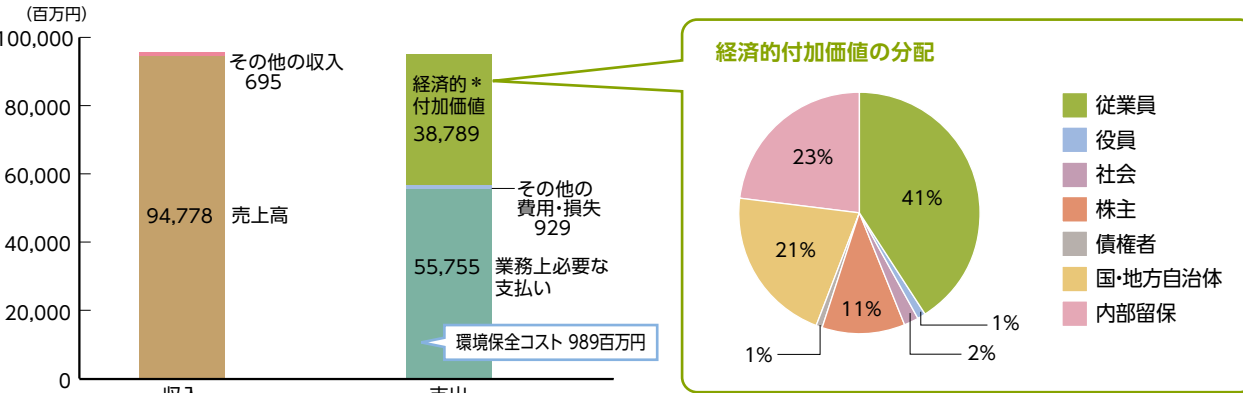
※医薬品エキス顆粒生産量は2009年度6,839t、2010年度7,075t(増236t)です

環境保全対策に伴う経済効果〔千円〕

	効果の内容	2009年度	2010年度
収益	有価物の売却益	6,593	7,727
費用節減	フレコン・ダンボール・紙袋等廃棄物の有価物化に伴う廃棄物処理費の削減額(金属は除く)	43,223	15,036
合 計		49,816	22,763

経済的付加価値の分配 JACO

「経済的付加価値の分配」とは、当社グループとステークホルダーとの経済的なかわりとして、事業活動を通じて患者さま、お客様からいただいた収益が、最終的に株主様、国・地方自治体、従業員、社会（コミュニケーション、社会貢献活動）などにどのようなバランスで分配されているかを表すものです。



＊ 収入から業務上必要な支払いとその他の費用・損失を除いた額

株主・投資家の皆様とともに

国内外での積極的なIR活動、
企業情報の公正・公平な適時開示
(フェア・タイムリー・ディスクロージャー)の
推進により、株主・投資家の皆様から
信頼される企業を目指します。



決算説明会

IR活動

IR活動の一環として、機関投資家や証券アナリストの方々を対象とした「決算説明会」を年2回実施し、毎回多くの方々にご参加いただいています。社長をはじめとして役員が経営戦略や決算の概況について直接説明し、質疑応答も活発に行われています。さらに、役員とのスモールグループ・ミーティングなどを通じて、投資家の方々とのより良いコミュニケーションに努めています。

機関投資家の方々へは、IR担当者が投資家のオフィスを直接訪問して行う訪問型のミーティングを基本としたIR活動を行っています。個別ミーティングによって各投資家の関心度やニーズに合わせた情報提供が可能になり、面談の回数を重ねていくことで当社と漢方全体を深く知っていただけていると考えています。投資家の方々のご意見などは、役員や当該部門にフィードバックし、社外の声を経営に活かしていくようにしています。

また、機関投資家や証券アナリストの方々を対象に、ツムラ漢方記念館および工場の見学ツアーを実施し、原料生薬に触れ、製造工程などを見学いただく機会としています。見学を通して、ほかの製薬会社とは異なる漢方製剤独特の生産過程などについて詳しく知っていただけるよう工夫しています。



機関投資家によるツムラ漢方記念館見学

株主総会

毎年6月に開催します定時株主総会に関して、2011年度は、株主の皆様へ送付する「招集通知」のさらなる充実に努めました。特に事業報告は、事業への取り組みの経緯や当該事業年度の活動内容、さらに中期経営計画などの今後の活動目標も含め、事業の連続した流れがわかりやすい構成としています。

また、2010年度から電子投票システムを導入し、インターネット経由にて議決権を行使いただけるようになりました。



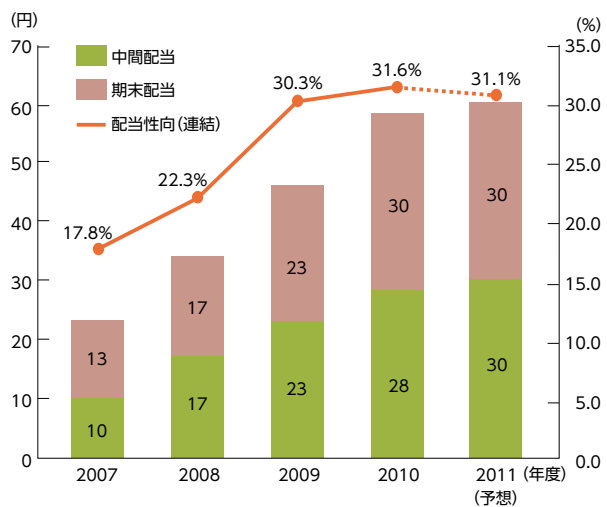
招集通知

配当政策

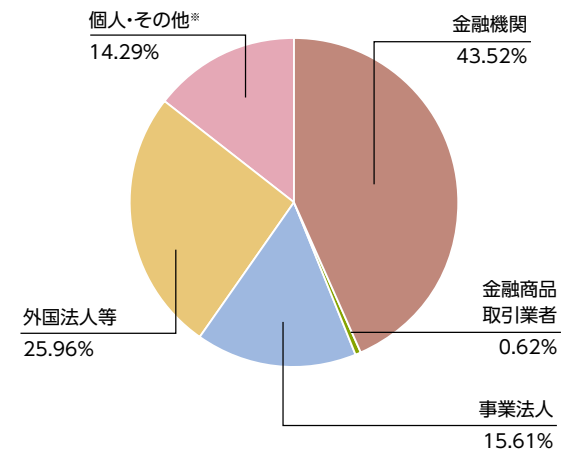
2010年度の1株あたりの年間配当金は58円と前期比12円増額となりました。2011年度は年間配当金を前期比2円増額し、60円と予想しています。

株主様に対する利益還元を当社の重要な政策と位置づけ、今後も事業の継続的な成長を目指し、設備投資や毎期の業績、配当性向などを踏まえ、増配を基調に安定配当を実施していく方針です。

配当推移



所有者別株式数分布状況



(2011年3月31日現在)

※「個人・その他」には、自己株式244,497株を含む

さまざまなIRツール

海外の投資家の方々へは、アニュアルレポートを重要なIRツールと位置づけています。アニュアルレポート2010は、第13回日経アニュアルレポートアワードにて、前年に引き続き「入賞」しました。

また、ホームページにおきましては、株主・投資家の皆様の関心の高い財務データをはじめ、決算説明会時のプレゼンテーション資料などをご紹介します。決算説明会の模様は、日英両言語にて動画配信するとともに、「個人投資家の皆様へ」では、個人投資家の皆様が知りたい情報を集約して掲載しています。



アニュアルレポート2010



第13回日経アニュアルレポートアワード2010入賞



コンプライアンス

当社およびその役職員は、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、全ての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

コンプライアンス体制

2011年5月、コンプライアンス推進体制をより一層強化するために、コンプライアンス推進室を新設しました。

倫理観の醸成と法令遵守を目的として、「ツムラコンプライアンス・プログラム」を制定し、その内容をまとめたコンプライアンスガイドブックを、役職員に配布し、「ツムラ行動憲章」（2009年4月1日改正）に則った行動をすることを基本としています。また、コンプライアンス活動状況は、定期的に取り締役会に報告しています。

■コンプライアンス体制図



コンプライアンス教育

役職員を対象にした啓発セミナーのほかに、新任管理職研修や新入社員総合研修の階層別教育などに取り組み、2010年度は国内外グループ会社を含め、合計58回のコンプライアンス教育を実施しました。また、社内の昇格試験では、コンプライアンス関連の問題が出題され、一人ひとりの従業員が業務目標に加えコンプライアンス行動目標を設定するなど、人事制度にコンプライアンスの要素を組み入れ、意識の向上を図っています。

プロモーションコードおよび公正競争規約の遵守

社内体制としてプロモーションコード委員会および公正競争規約実務者連絡会を設置し、「ツムラ医療用医薬品プロモーションコード」（医療用コード）と「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」（規約）の遵守を徹底しています。

本社と支店にそれぞれの担当を置き、全てのプロモ

ーション用資材の審査（2010年度実績：6,053件）を行うとともに、「接待関連行為等に関する社内ガイドライン」や「慶弔支払ガイドライン」などの遵守状況を検証しながら、適正なMR活動を推進しています。また社内教育においては、導入教育、継続教育、e-ラーニングなどで医療用コードや規約に関するものを継続実施するとともに、毎年11月の「医療用コード理解促進月間」には、医療用コード委員長による従業員への啓発並びに取り締役に対する説明会などを実施し、徹底を図っています。

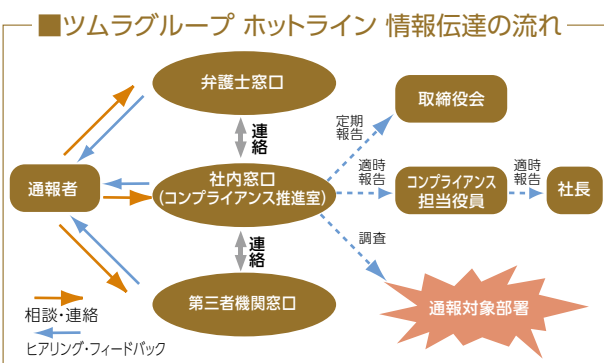
公正で透明な取引

購買の業務において、公正で透明な取引を行うことによって、お取引先との信頼関係を構築し、パートナーシップを高めていくことが大切であると考えています。購買部は、お取引先とのより良い関係をつくり上げることを目指し、「購買管理規程」および「購買取引行動指針」のもと、誠実な購買活動を推進しています。

ツムラグループホットライン

職場で解決できないコンプライアンスに関する問題の相談窓口として「ツムラグループホットライン」を設置しています。2009年4月1日からホットラインの使いやすさの向上を図るため、第三者機関窓口の運用を開始しました。現在は社内外に3つの窓口（コンプライアンス推進室、弁護士、第三者機関）を設置し、国内グループ会社の役職員が利用できます。また、匿名での相談に応じるほか、安心して利用できるよう、相談者のプライバシーを保護し、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止しています。上海津村・深圳津村においても個別に相談窓口を設置しています。

2010年度のホットラインの利用実績は15件でした。

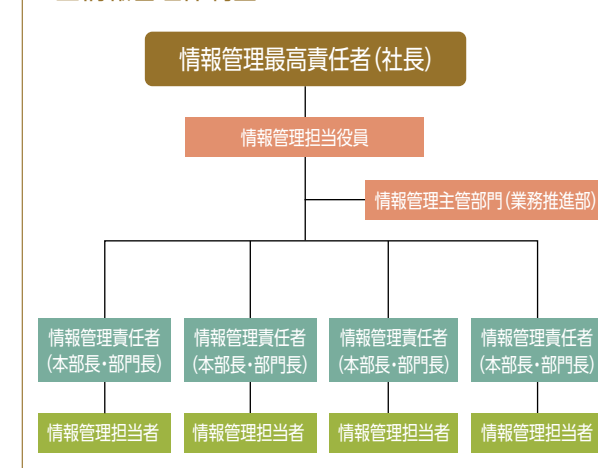


情報管理

会社の経営資源である「情報」の適正な管理を図ることを目的に「情報管理基本規程」を制定しています。情報をその重要度に応じて区分し、情報の創出から廃棄に至るまでの各過程で管理ルールを定めています。情報の有効活用を推進しつつ、情報の漏洩・紛失などが発生しにくい適正な保管・管理方法を規定し、運用しています。

また、情報管理最高責任者を社長とした情報管理体制を定め、情報管理の推進に努めています。

■情報管理体制図



情報セキュリティ

情報機器および情報システムの利用において発生し得る各種の問題を未然に防ぎ、コンピュータおよびネットワークなどの情報システムの適正な管理を図ることを目的に「情報セキュリティ管理規程」および「情報セキュリティ対策基準」を制定しています。

情報機器および情報システムはICカードを使った個人認証、個人単位のアクセス制限、パスワード設定、アンチウィルスソフトによるウィルス対策、資産管理ソフトによる情報漏洩対策などにより情報セキュリティにおける機密性、完全性、可用性を確保しています。不正アクセス、情報漏洩を未然に防止する仕組みを構築することにより継続的な情報セキュリティの維持に努めています。

個人情報保護

業務上利用するお客様、取引関係者、医療関係者、株主、従業員などの個人情報について、個人情報保護法および関連諸法令を遵守し、適正に保護することを柱とする「個人情報保護方針」を制定しています。さらに個人情報を取り扱う際に遵守すべき基本となる事項を定めた「個人情報保護規程」にもとづき、社内体制の整備と個人情報取り扱いの徹底に努めています。この規程は、役員（取締役、監査役および執行役員）、相談役・顧問、従業員（嘱託、臨時従業員、パートタイマーなどを含む）、アルバイト、派遣社員など会社の業務に携わる者に適用され、電子化情報であるか非電子化情報であるかを問わず、当社において取り扱う、社内外の個人情報を対象とし適正な管理に努めています。

利益相反問題の回避

役員の債務を連帯保証する場合や、役員が自己または第三者のために会社と取引をする場合など、会社との利害が相反する取引がないよう役員および役員の近親者または近親者が議決権の過半数を所有している会社およびその子会社との取引について書面をもって確認しており、利益相反リスクを未然に防止しています。

動物実験に関する方針

医薬品の有効性、安全性を保証するために動物実験は必要です。当社では動物愛護管理法、厚生労働省の基本指針、日本学術会議ガイドラインなどにもとづいて「動物実験に関する内規」を制定し、全ての動物実験について、動物実験審査会がその科学的必要性和動物の福祉（3Rs：代替法の有無、適正な動物数、苦痛に対する配慮）について審査し、機関の長が承認したうえで適正に実施しています。

さらに、動物実験に携わる者全員に、継続的に動物福祉・倫理を中心とした教育を実施するとともに、毎年1回、動物実験実施状況や施設運営について自己点検を実施しています。

また、動物実験にかかわる一人ひとりが実験動物に対して感謝の気持ちと哀悼の念をもち続けるよう、毎年、実験動物慰霊碑の前で慰霊祭を実施しています。

コーポレート・ガバナンス

企業の持続的な成長・発展、社会的責任の遂行に対する強い使命感のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要な課題のひとつと位置づけています。

コーポレート・ガバナンス

「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、今後も持続的に成長・発展し、社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が必要であると認識しており、経営上の重要な課題のひとつと位置づけています。

取締役における監督機能と執行役員における業務執行機能を明確にするため執行役員制度を導入し、経営環境の変化に機敏に対応する経営体制を構築するとともに、今後も現行制度のもとで経営の透明性・効率性・健全性の一層の充実を図っていきます。また、経営における機動的かつ合理的な意思決定を行うため、社内事情に精通した取締役で構成される取締役会で経営判断を行っています。現在社外取締役は選任していませんが、社外監査役として弁護士および公認会計士を選任しています。また、機あるごとに社外の弁護士、コンサルタントなどの専門家に意見・助言を求めることにより経営監視機能の客観性・中立性が確保されていると考えています。

こうした取り組みにより、コーポレート・ガバナンス

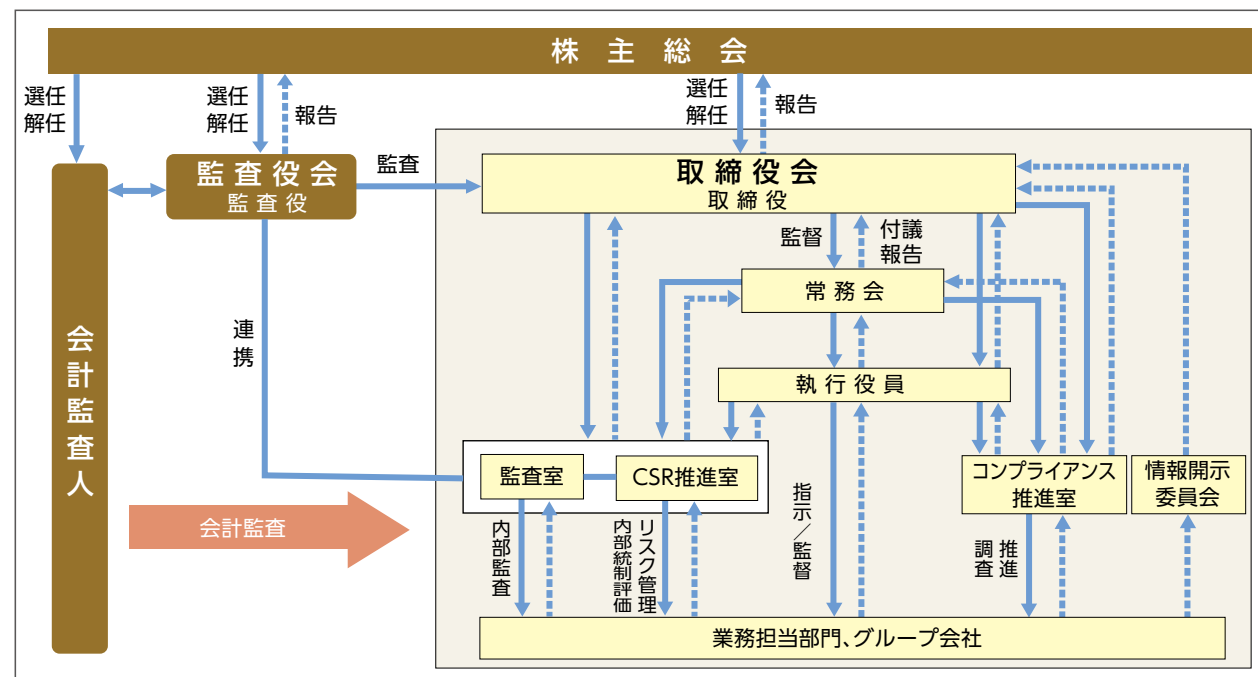
は十分に機能しており、企業の社会的信頼に応える体制を構築できていると考えています。

内部統制

内部統制の取り組みは、J-SOX法対応に加えて「業務の有効性と効率性の追求」および「関連法規の遵守に活用すること」を目的としています。細則主義的な形式基準の色合いにとらわれることなく、主体的に本来あるべき姿を意識して、事業拠点やプロセスのリスクを評価し、リスクが高いと判断した分野（複雑な事業構造、関係会社管理、不正防止など）に重点をおいて、弾力的な取り組みを推進しています。

そのためには、何のためにやっているのかを現場の理解を得たうえで、統制を確実に実施してくれる人材を徐々に増やし、そのプロセスが当たり前となるまで根強く人材を育成することが、目的達成のための近道として重視しています。人材の裾野を広げる活動を推進することで、さらなる業務の有効性・効率性を追求した「業務の見える化」「業務の標準化」また「業務の集約化」に取り組み、ミスや不正を排除するための強固な仕組みを構築・実践しています。

■コーポレート・ガバナンス体制図



リスク管理

リスク管理規程の制定

当社グループにおけるリスク評価と対応を適切に整備・運用するために役職員全員が守るべき社規として「リスク管理規程」を制定しています。その内容はリスク管理目的、管理方針、管理推進体制、対処方法などリスクマネジメントの基本を明記し、リスク管理を実践的に推進できるようになっています。

リスクマネジメントの実践

2008年に実施したリスクマネジメントプロジェクトにより当社グループにおけるリスクの洗い出し、評価、優先順位づけされた重要なリスクに対し、継続して対策を実施しています。2010年度は、特に、各部門から洗い出されたリスクから、経営者が直接対応すべきリスクについて、月例の「経営リスク対策会議」を開催し、必要な対策を講じて問題解決を図りました。また各部門では、緊急性が高く、期限を定めて対応しなければならない項目を抽出し、早急に対応しました。

災害など緊急時の対応

災害対策マニュアルの策定

地震などの災害による混乱防止、災害後の被害軽減を図ることを目的として、国内事業所を対象とした災害対策マニュアルを作成しました。予防対策としての定期点検・整備、救助品や備蓄品、発生時の初動対応や消防活動における役職員の役割分担などを記載しています。



防災用備品

危機管理ホームページ

予想されるさまざまな災害や事故に関しての情報が入手できる「危機管理」のホームページをイントラネット上に公開しています。新型インフルエンザや地震・火災・気象災害、海外などでの事故・災害に対する対応方法やマニュアルなどを掲載しています。災害時には、自宅待機している役職員がインターネットでアクセスすることができるようになり、被災状況や会社からの指示内容を知ることができます。



危機管理ホームページ

防災対策の実施

地震対策として、事業所の設備・什器・備品の転倒やガラスの飛散によりお客様や役職員がケガをしないように、**厳重な耐震補強工事を実施しています。**また気象庁から配信される高度利用者むけ緊急地震速報を受信し、地震の大きな揺れが来る前に音声と文字で知らせる装置を本社、静岡・茨城両工場を含め計6拠点に設置しています。

災害時などの電話回線が使用不能な事態に備えて衛星携帯電話を本社、静岡・茨城両工場に設置しています。

また、災害発生時、役職員およびその家族の安否確認のためのシステムを導入しています。このシステムは、あらかじめ登録されている連絡先に安否確認メールを一斉送信し、管理者が逐一安否状況を把握できるシステムです。システムへの習熟と正確な安否確認ができるように定期的な訓練を実施しています。

防災用の備蓄品として、役職員に緊急時避難用具セット（3日分の飲食糧など）とヘルメットを配布しています。各事業所には帰宅困難な場合を想定して、滞在用簡易トイレなどを備蓄し、営業車には脱出用ハンマーを設置しています。

経済性報告

業績の状況

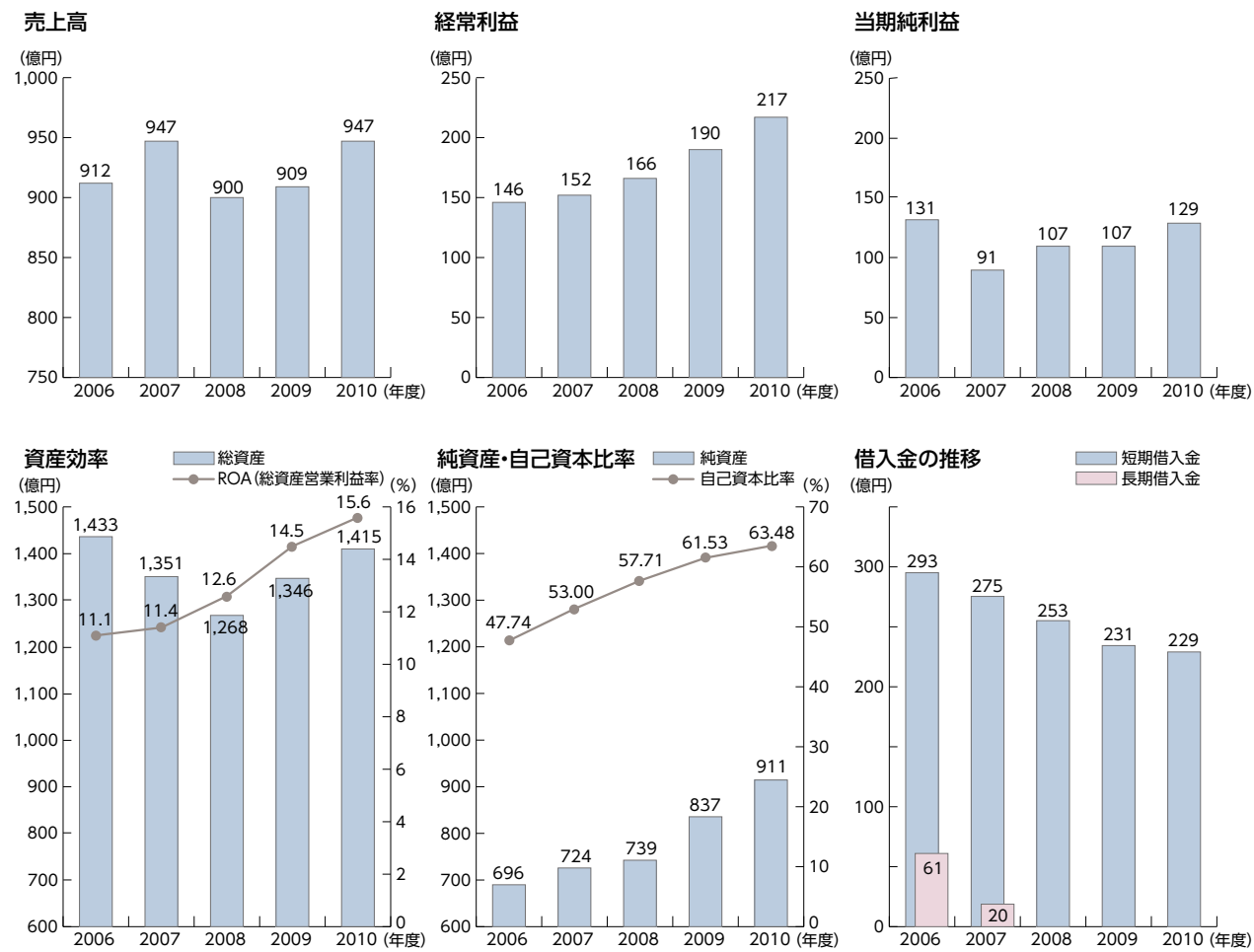
当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4.2%増の947億7千8百万円となりました。主力の医療用漢方製剤の売上高は、引き続き堅調に推移し、前連結会計年度と比べて6.5%増の892億4千7百万円となりました。

当連結会計年度においては、医療用漢方製剤の数量が伸長したことに加え、業務の効率化に取り組んできた結果、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント低減しました。

また、販売費および一般管理費については、経費の効率化に努めた結果、売上高販管費率が前連結会計年度に比べ1.6ポイント改善しました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ13.8%増の215億5千3百万円となりました。営業利益率は、22.7%と前連結会計年度の営業利益率20.8%から1.9ポイント上昇しています。

経済性指標



第三者検証

企業の非財務情報が、投資家をはじめとしたステークホルダーの意思決定に与える影響が大きくなっており、報告書の「信頼性」が重視されるようになっていきます。当社は情報の信憑性を高めるため、報告内容について第三者機関による検証を受けています。



VOICE

環境・社会活動報告書 2011の評価

株式会社日本環境認証機構 (JACO)
検証チームリーダー
倉水 勝 様



2011年3月の東日本大震災により被害を受けた茨城工場長にインタビューを行いました。大きな被害を受けたにも関わらず、工場長の強いリーダーシップと従業員の皆さんの昼夜兼行の努力、静岡工場との緊急生産体制により早期に生産が再開され、医師、患者の皆様の期待に応え「安全・安心」をこの危機においてもしっかりと貫き社会的責任を果たされていました。

また、市場のニーズに応えるべく漢方薬の増産が続く状況の中でも、国内、海外のグループ会社において節水、省エネ、廃棄物リサイクルなどの環境パフォーマンスが向上しています。ラオスの生薬栽培地では中学校の建設、現地における雇用など、地域の社会貢献活動の成果もみられます。

今回の震災の教訓、これまでの活動の成果を踏まえ、さらなる事業継続性、CSR活動の発展を期待します。

「環境・社会活動報告書2011」第三者検証を受けて

日本環境認証機構 (JACO) に報告書の第三者検証をお願いするのも、今回で3回目となりました。今年度は静岡、茨城の国内工場と研究地区、石岡センター、上海津村、深圳津村に加え、夕張ツムラの検証作業も現地で行っていただきました。JACOの担当者の方々からは、年々改善が見られる点でお褒めの言葉をいただくこともあれば、まだまだ努力の必要な点に関して率直なご意見を頂戴することもあり、毎回の検証作業が本当に意義深いものとなっています。

当社は「社会や人々のお役に立てる企業、人に優しい企業」として人々に感動を与えることができる真に強い企業を目指していきたくと考えていますが、その実現へむけての近道はなく、結局のところは、日々の企業活動を通じた地道な「人づくり」の実践こそがCSR経営の最重要の課題だと考えています。この報告書を通じ、全てのステークホルダーの皆さまに当社の取り組みを実感していただき、さらに皆様のご意見を糧にすることができれば幸いです。



取締役執行役員
CSR推進室長
藤 康範